

令和3年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和3年3月1日(月)午前9時開会

出席議員(14名)

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
建設課長	大塚晃司	産業振興課長	宮崎則彰
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	教育長	今井富雄
教育課長	中村年孝	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
農業委員会 事務局会長	宮崎則彰	選挙管理委員会 書記会長	中村幸夫

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 手塚 和夫 書 記 麻生 健介
書 記 土田 亨

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 請願第 1 号 国に働きかける意見書の提出を求める請願書
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第 1 1 号 令和 2 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 9 号)
日程第 6 議案第 1 2 号 令和 2 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 7 議案第 1 3 号 令和 2 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 8 議案第 1 4 号 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 9 議案第 1 5 号 令和 2 年度かずさ有機センター特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 1 0 議案第 1 6 号 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
(町長等の提案説明、質疑・討論・採決)
日程第 1 1 議案第 1 7 号 令和 3 年度睦沢町一般会計予算
日程第 1 2 議案第 1 8 号 令和 3 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
日程第 1 3 議案第 1 9 号 令和 3 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 1 4 議案第 2 0 号 令和 3 年度睦沢町介護保険特別会計予算
日程第 1 5 議案第 2 1 号 令和 3 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算

(議案第 1 7 号から議案第 2 1 号まで一括議題、町長の提案説明まで)

◎開会及び開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第1回陸沢町議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） おはようございます。

冒頭より、大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたしたくよろしく申し上げます。

議案第3号の審議資料及び令和3年度予算提案理由説明の訂正をお願いしたいと思っておりますが、詳細につきましては総務課長よりご説明いたします。大変申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 中村総務課長。

大変申し訳ございません。審議資料等の訂正をお願いいたします。

まず、審議資料の19ページをお願いしたいと思います。19ページに議案第3号の審議資料がございますけれども、こちらで現行制度と改正案とありますが、まず現行制度の2割軽減基準額の欄ですけれども、こちらの51万円を52万円に。そして、5割軽減の欄ですけれども、28万円を28万5,000円に。そして改正案のほうでも同じように、2割軽減基準額の欄の51万円を52万円に、5割軽減基準額の欄の28万円を28万5,000円をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それともう一つ、23ページをお願いしたいと思います。23ページの新旧対照表ですけれども、改正後、現行ともになんですけれども、1行目、28万円というものを28万5,000円に。そして下から3行目、51万円を52万円に。審議資料については以上です。

そしてもう一つ、令和3年度予算提案理由説明書の7ページをお願いしたいと思います。予算提案理由説明書の7ページ、中段になりますけれども、2款の「保険給付費は」というところの最後のほうで、「増額計上いたしました」というところを、増額ではありませんので、「減額計上いたしました」ということで、増額を減額に訂正をお願いしたいと思います。そして、9ページをお願いしたいと思います。

9ページの下から4行目、4款支払基金交付金及び5款県支出はとなっておりますけれども、支出金と「金」という字が入りますので、4款支払基金交付金及び5款県支出金はということで、県支出の後に金という字を入れていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんが、以上、おわびを申し上げまして、訂正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 訂正のご案内がありましたので、よろしくお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和2年10月分から12月分の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る2月15日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） それでは、2月15日午前9時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容につきましてご報告いたします。

案件は、本日招集されました令和3年第1回議会定例会の運営についてであります。

今期定例会におきましては、6名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、請願1件、新年度予算、補正予算のほか、条例の新規制定及び一部改正、指定管理者の指定、人事案件などを合わせて議案24件、議員発議1件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

まず、本日の予定であります。日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、協議の結果、

本日から8日までの8日間と決定いたしました。

日程第3では請願、日程第4では一般質問を行います。

日程第5から日程10まで審議していただく案件ですが、令和2年度の各会計補正予算の審議をお願いいたします。

日程第11以降では、令和3年度の一般会計予算ほか4特別会計予算を一括議題とし、提案理由説明までを予定いたしました。

本日の予定は以上であります。

次に、2日の予定についてご説明いたします。

日程第1から日程第5といたしまして、令和3年度の各会計予算に関する総括質疑を行います。その後、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、新年度予算の審査を委員会付託することといたします。

続いて、日程第6から日程第15といたしまして、議案第1号から議案第10号までの条例の新規制定、一部改正、指定管理者の指定、合わせて10件についての提案説明までを予定いたしました。

以上が2日の予定であります。

3日から5日までの3日間は、予算審査特別委員会の開催のため休会といたします。

また、6日、7日は休日のため休会といたします。

次に、最終日8日の日程について申し上げます。

日程第1から日程第5といたしまして、令和3年度の一般会計予算ほか4特別会計予算の審査に関する委員長報告、討論、採決を行います。

日程第6から日程第15といたしまして、議案第1号から議案第8号及び議案第10号並びに議案第9号についての質疑、討論、採決を行います。

日程第16から日程第18は人事案件について同意を求めるものですが、質疑と討論を省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

最後に、日程第19といたしまして、発議案第1号の審議をお願いいたします。

なお、採決の方法はいずれも起立によりお願いいたします。

今期定例会の運営等の決定事項は以上です。

長期間となりますが、本定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆様方の格別のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君）　ここで町長からご挨拶と行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君）　皆さん、おはようございます。

先程は、資料の訂正、大変申し訳ございませんでした。よろしく願いをいたします。

令和3年第1回陸沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月の声を聞き、少しずつ暖かさを感じられるこの頃となりましたが、今年も日々の寒暖の差が大きく、体調管理に苦慮する毎日が続いております。

議員各位におかれましては、日頃より町政の運営に格別のご理解を賜り、住民福祉の向上に向けてのご指導、ご協力に心から感謝を申し上げます。

さて、令和2年度は、町長選があり、町民からのご支持をいただき、陸沢町のかじ取りを担うこととなりました。私が就任して間もなく、副町長の選任につきましても同意をいただき、公約で掲げていく幾つかの項目も一歩一歩であります。着実に進めているところでございます。

また、新型コロナウイルスにも翻弄された年でありました。いまだに終息が見られない新型コロナウイルスであります。ワクチン接種のための準備も医師会や関係機関と調整しながら進めております。感染症の対応に当たられている医療従事者の方々には敬意を表するところでございます。

さて、本定例会では、令和3年度一般会計予算ほか特別会計予算、条例の新規制定及び一部改正、指定管理者の指定、令和2年度一般会計及び各特別会計の補正予算及び人事案件であります。

慎重審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

一般のふるさと納税については、コンソーシアム共同事業体体制としての新たな運用に向け、準備を進めているところですが、企業版ふるさと納税について少し申し上げたいと思います。

企業版ふるさと納税については、令和2年4月1日に大幅な制度改正が行われました。改正の概要は、地方創生のさらなる充実、強化に向け、地方への資金の流れを高める観点から、

税額控除割合の引上げや、税額控除の特例措置の延長が図られました。具体的には、税額控除の特例措置の期間を令和6年度まで延長したことと、企業側の優遇措置として、税の税額控除が今までの6割から最大9割に引き上げられました。

また、寄附企業への経済的な見返りは禁止されていますが、寄附額の下限も10万円と低めに設定されておりますので、自治体及び企業にとっても、企業版ふるさと納税に関わる制度が活用しやすくなりました。この改正を受け、本町でも制度の有効活用を図って参りたいと考えております。

本制度の活用の流れですが、地方公共団体が第2期総合戦略を策定し、お手元に配付させていただいている第2期総合戦略ですが、令和3年4月1日からの運用になります。この第2期総合戦略を基に、町は地域再生計画を作成し内閣府に提出しており、年度内には計画が認定される見込みであります。

第2期総合戦略は令和3年度からとなりますので、企業からの寄附も令和3年4月1日から受けることが可能であります。そして次年度、令和4年度から総合戦略に基づく地方創生に資する事業に対し、本寄附金を活用し、実施することが出来るというものでございます。

私としては、本制度を有効に活用し、地方創生に関する柱となるように、多くの企業に対して強く呼びかけを行って参る所存でございます。また、PRのチラシなども作成し、例えば、経営者がこの町出身の企業などに、私自ら汗をかきお願いをするといったようなトップセールスも行って参りたいと強く考えております。

あわせて職員にも協力をいただきながら、企業版のふるさと納税に取り組んで参りますので、議員各位においても特段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

なお、本寄附金の活用には、今後、企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定が必要になりますので、令和3年度中には、基金条例の制定についてもお願いをする予定となっております。

以上、私の挨拶と行政報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（今関澄男君） 次に、今井教育長からご挨拶と行政報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

私から、こども園、小学校、中学校の卒業式及び入学式について、また、学校運営について報告をさせていただきます。

昨年のこの議会でも、新型コロナウイルス感染症について世界的な規模で感染の拡大が心配されているとお話をさせていただきました。依然としてその心配が続いておりますが、国内でのワクチンの接種も始まり、早く終息に向かうことを願っているところでございます。

まず、こども園、小学校、中学校の卒業式ですが、開催の順で申し上げますと、来週12日金曜日が中学校、翌週18日木曜日が小学校、19日金曜日がこども園になります。

入学式も、開催の順で申し上げますと、4月6日火曜日がこども園、7日水曜日が中学校、翌8日木曜日が小学校となります。

昨年度と同様に、感染対策を講じて行いますことから、ご来賓となる議員の皆様をご案内することが出来ないことに大変申し訳なく思っております。ご理解をいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、学校運営について申し上げます。

春先の緊急事態宣言による学校休業により、夏期休業、冬期休業などを短縮し、授業時数の確保に努めました。幸い、自然災害による休業もなかったことから、各学校で再編したカリキュラムでの授業により年間授業時数は達成の見込みであり、高校入試で心配のあった中学3年生や、小学校を卒業する6年生も遅れることなく順調と連絡を受けてございます。

子どもたちの学校生活の学校での生活面でも、文部科学省や県教育委員会の示す学習時における感染対策や新しい生活様式により、不自由さは当然であります。教職員もそのあたりは十分に配慮して指導に当たっております。

園児、児童・生徒の欠席状況でございますけれども、自己都合による欠席の理由は求めていることから、全てを把握しているものではございませんが、9月頃から1月にかけて、こども園を含めた子どもたちやその家族がPCR検査の都合や体調が不良であるということなどを理由に欠席するという連絡がありました。しかし、現在の緊急事態宣言以後、その連絡は少なくなっております。

来年度も感染対策を講じての学校運営は続きますけれども、安心して登園、登校出来るように、安全に学校生活を送れ、学びが保障されるように鋭意努力をして参りたいと思っております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、教育委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。9番、田邊明佳議員、10番、中村義徳議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日から8日までの8日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から8日までの8日間に決定いたしました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第3、請願第1号 国に働きかける意見書の提出を求める請願書を議題とします。

職員に請願書を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

次に、紹介議員の説明を求めます。

1番、米倉英希議員。

○1番（米倉英希君） 請願第1号の趣旨説明をさせていただきます。

請願第1号 国に働きかける意見書の提出を求める請願書について、請願理由を説明いたします。

提出日、令和3年2月10日。請願者、千葉県茂原市建築組合連合会会長、山口久雄ほか3名。紹介議員として、私、米倉英希でございます。

請願理由については、要約して説明いたします。

アスベストによる健康被害は、建物の改修、解体などの現場で多数発生し、労働者や住民に現在も広がっております。建設業は、重層下請構造などがあり、各地の現場に従事することから、労災に認定されることにも困難が伴っております。

国は、石綿被害者救済法を成立させましたが、十分なものではなく、抜本改正が求められているところでございます。

国の責任は、6件の高裁判決を含め、連続して14件の裁判で認められており、明確になっております。アスベスト被害者を救済するため、国とアスベスト建材製造企業に応分の負担を求め、裁判によらず、補償と救済が受けられる制度の創設が急務であると考えます。

よって、貴議会に次の2事項について、国に働きかける意見書の提出を請願します。

1、建設従事者のアスベスト被害者と遺族が生活出来る救済の実施と、アスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちに取り、建設アスベスト訴訟の全面解決、被害者の全面救済を行うこと。

2、建設従事者のアスベスト被害者が、裁判によらず救済と補償が受けられる制度として、建設石綿被害者補償基金を創設すること。

以上をよろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました請願書につきましては、議会運営委員会で決定のとおり、委員会付託を省略し、本会議で決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

請願第1号 国に働きかける意見書の提出を求める請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

◎一般質問

○議長(今関澄男君) 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告されております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。

また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い順番に発言を許します。

◇ 久我政史君

○議長(今関澄男君) 最初に8番、久我政史議員の発言を許します。

久我議員。

○8番(久我政史君) 一番最初に、学校教育について質問いたします。

オンライン授業ということで、今、大変騒がれているわけですが、働き方改革ということで、学校の先生方、少しは楽になったのかなと思うんですが、コロナの関係で、いろんな仕事もいっぱい増えているんだろうと予想されます。

それで、いろんなオンラインの授業を聞きますと、大学なんかは、試験だけしかもう学校へ行かないとか、極端な、でも進んでいるところはそういうことをやっているということなんですけれども、本町は、まずは研修をしなければいけないと思うわけですが、先生方がどのぐらい研修をやれたのかなと。もう授業時数も先程、何とかなったというような話をお聞きしましたが、研修の時間がどのぐらい取れたのかなということ。

お話を聞くと、中には、学校の先生がある程度指導も出来るということもありますけれど

も、学校の先生だけじゃなくて、専門の先生方、授業を何回もいっぱいやって、そういう先生方のお話も大事ではないかなと思うんですけども、その辺、これからそういう計画もあるとか、ないとか、その辺も是非お聞きしたいなということでございます。

それから、つい最近、小学校でも教科担任制ということが出て来たんですけども、今でも出来る教科をちょっとやっているというようなお話は聞いているんですけども、この前、新聞に出ていたのが、英語とか、算数とか、理科ということまで出て来ているわけなんですけれども、何か文科省の言っていることは、教員も中学校ですら専門の教科の免許のない人がやっている、そういうときに、ここまで文科省がやらなくちゃいけないということを発信しているわけですけども、そのためには、どういうふうに文科省が言ってくるのか分かりませんけれども、本町としてもそういうことをある程度見越して、先生方に小学校なんかは、教科を中心にある程度やっていると思うんですけども、その辺を、この先生には例えば理科をやったらいいかなとかと、そういうようなある程度の予想をつけて人事をやっていないと大変なことになるのではないかなと。理科がなぜ出てきたかなというのは、私もちょっと気にしているんですけども、何か実験をやって失敗したとか、そういうこともあるというお話を聞くので、その辺は、今どういうことを考えて、現在の先生方の中で、ある程度、教科を考えていかななくちゃいけないんじゃないかなということで、その辺をどういうふうに考えているかお聞きしたいと。

それから、これは中学校なんですけれども、高校入試が今年から1本になったと。2回試験をやるんじゃなくて、1回だということなんですけれども、どこを受けるとか、そういう指導を何か学校として特に変わったことがあるのかどうか。こういうところだけは注意して生徒あるいは保護者、一応いろんな面談をして、本町の目指す生徒中心の話がそれで進んだのかなと。子どものほうは、家庭の状況とかもあまり分からなくて、ただ世間があっちへ行くとか、いろんなことが騒がれているので、そういうことで決定しているのか。その辺を特に学校として気にしたところが、指導したことがあれば、そういうことということでお聞きしたいと思います。

その次、地域環境整備の支援金ということで、各地区に配分になったんですけども、どういう形で各地区が、非常に忙しい中で、この範囲でということでお金が来たと思うんですけども、いろんな話を聞いて、よその地区はこういうことをやっているのかと、是非その辺を、町全体が何を必要として何にお金を使っているのかなと。出来る範囲でよろしいんですけども、その辺をお聞きして、自分のほうも、2年間で使うという話で、こっちのほう

もちよこつと1年分は少しやって、これからよそのいいことがあれば、そういうことにお金を使うようになるのか。もう1回出した、多分こういう予定だということであると思うんですね。そういう変更が可能なのかどうか。その辺がもし分かれば、こういうことはお金の範囲で変更してもいいんだよとか、こういうものには使用してはいけないというのがあれば。私の知っている範囲では、飲み食いは駄目なんだろうとか、その辺は分かる。そのほかに、何か特に使用に制限があるのであれば、こういうことは駄目ですよということを一般の人はよく分かりませんので、是非そういうことを教えて欲しいと思います。

次に、空き家についてお聞きしたいんですけれども、前にも質問したことがあるんですけども、空き家がいろんな連絡をして、直しているところ、あるいは貸したりとか、いろんな変化もあるわけなんですけれども、その辺の、どういうふうに変わってきているのかなということを、進捗状況ですね。その辺を出来れば数年でもいいんですけれども、その辺をお聞き出来ればなと思います。

それから、最後に、いつか空き家なんかが景観上よくないので、お金を出してでもそういうことを進められないかということは、もうそういうことは考えていないと。そこで私は、逆に考えたんですけれども、あのときに聞いたのが、軽減措置というのは、家が建っていれば6分の1の税金が軽減するんだということをお聞きしまして、軽減措置があるから壊さないと。じゃ、これを壊すにはどうするのかと。逆に壊さなかったらお金を取るとか、何か逆に考えたら、じゃ少し早く壊すとかか貸そうとか、何とかそういうことに何とか出来ないのかなと。そういうのは法的に出来ないのであればしょうがないんですけれども、是非その辺をお聞きしたいと。

以上です。質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 久我政史議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、2番の地域環境整備支援金についてと、3番の空き家についてをお答えし、1番目の学校教育については、教育長からお答えをさせていただきます。

初めに、2点目の地域環境整備支援金についてお答えをいたします。

国からの令和2年度第2次補正分として配分のあった、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、町では地域環境整備支援金を各区に配分をいたしました。

配分については、基本均等額の75万円、その額に区の人口割と、1級、2級町道の延長割を加算した金額としております。

本支援金は、新型コロナウイルスによる停滞する地域コミュニティーの回復のため、共同作業等を通じた地域のコミュニケーションの醸成を図るとともに、地域の環境の向上を目的とした対策となります。

各地区に配分した地域環境整備支援金の使途はどのような内容かについてのご質問ですが、地域の方々が主体となり実施する環境活動等を対象事業としており、主として、道路、水路、公園の公共施設における草刈りや立竹木の伐採、側溝の土砂撤去、花壇への花植えやごみ拾い作業がこれに該当をいたします。

そして、その作業を行うに当たり支出出来る経費としては、人件費、機械のリース代、燃料費、材料費、消耗品等に充てられることとしており、詳細については実施要領において定めております。

なお、この支援金の使途等に係る各区への説明は、昨年8月に開催をした区長会において周知を図ったところであります。

次に、使用法に制限はあるかについてですが、使い勝手がよい支援金となるように、地域住民や利用者の要望に基づき快適な地域環境のために利用するものであれば幅広く対象とさせていただきます。ただし、他からの補助と重複する事業や、一部の方に偏った事業、また、先程議員もおっしゃるとおりでございますが、支出する経費として、アルコールの提供や宴会の費用には充てられません。

町では、この支援金が有効かつ効果的に使用されるよう、目的に沿った事業であれば柔軟に対応して参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の空き家についてお答えをいたします。

空き家問題は、人口減少、少子高齢化の進展により、本町に限らず、全国的にどの地域でも大きな問題となっております。

議員おっしゃるとおり、今後、空き家はますます増加することが予想されますので、住民に対して、安全や衛生、防犯、防火などに悪影響を及ぼすおそれがある空き家を少しでも減らしていくことが課題となっております。

空家対策の進捗状況はとのご質問ですが、まず町内における空き家の件数は、平成29年、30年度に行った現地調査をベースに、毎年、水道やガスの閉栓・開栓情報や、家屋の所有権移転、滅失件数等を参考に更新を加え、令和3年2月現在では、町内に160件の空き家があることを把握しております。

こうした中で、町では空家対策に係る取組として、空き家バンク制度や中古住宅取得補助

制度、また、今年度からは空家除却補助制度、空き家の家財道具等処分補助制度を創設し、空き家の対策に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

また、近隣住民からの相談や通報により、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家の所有者に対して是正するような通知も行っております。

過去3年間の実績を申し上げますと、平成30年度には3件の相談、通報があり、その所有者に通知をさせていただき、1件が改善されております。

令和元年度には8件の相談、通報があり、通知をさせていただいた結果、5件の改善がなされました。

令和2年度は、先月末までの数字になりますが、8件の相談、通報があり、通知をさせていただいた結果、4件の改善がなされました。

通報の内容は、主に敷地内からの草木等が繁茂していることによるものが大半になっております。

しかし、空き家は個人の財産に関わるものですので、所有者の理解を得ることが出来ない場合や、相続問題等も絡み、場合によっては、調査に行政が介入することが難しいケースがございます。

そこで、昨年11月には、私が会長となり、住民の代表や警察、消防、法務、建築、土木、福祉などの専門の有識者で構成した睦沢町空家等対策協議会を立ち上げたところでございます。今後は、専門的なご意見、ご指導をいただきながら、総合的かつ計画的に対策を取るべく、空家対策計画の策定を進めるとともに、本町にとって実効性のある取組を展開していく所存でございます。

次に、解体しないままの空き家は税の軽減措置を撤廃出来ないかについてですが、地方税法の規定に基づき、固定資産税は、人が住んでいることを前提としたものでありますが、空き家の場合においても、空き家を維持するためには土地や建物の持ち主に大きな負担がかかるため、負担を軽減するための措置として、住宅用地に対する課税標準の特例が適用され、軽減されています。

そのため、空き家を取り壊すには大きな費用がかかるうえ、固定資産税の軽減措置も受けられなくなることから、結果として住まなくなった空き家を放置している方も少なくはなく、このことが空き家の解消が進まない要因であるとも言われています。

そこで、国は、管理不全の空き家の除去、適正管理と活用を促進するため、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行し、特定空き家等に認定された空き家

については、立入調査を行い、助言、指導が行えるようになりました。助言、指導をしても、現状が改善されない場合には、今度は相当の猶予期間をつけて勧告することが出来るとされています。ここで初めて固定資産税の軽減措置対象から除外されることになるわけですので、

なお、勧告を受けた者が、さらに措置を取らなかった場合には、その勧告に関わる措置を命ずることが出来、命令に違反したものは50万円以下の過料に処することとなります。

それでも命令に従わない場合には、行政代執行法の定めるところに従い、順を追って代執行を進めることが出来ます。

ただいま説明したとおり、空き家の税率軽減措置の撤廃を行うにも、まず特定空き家の認定を行うことが最優先となりますが、特定空き家に認定され勧告を受けると、当事者にとっては税負担が重くなるなどの処分が取られますので、判断に偏りがあってはなりません。そのため、千葉県で作成した特定空き家等判断のための手引きを参考に、町独自の判断基準を現在作成中であります。

今後、協議会で専門的な意見を聞いた上で、早い時期に特定空き家の認定基準を決定して参りたいと思っております。

現在、空き家に関して、千葉県でも千葉県すまいづくり協議会空き家対策検討部会を組織し検討を行っておりますので、千葉県そして町の協議会とも連携を図りながら、適切な対応に努めて参りますので、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 久我政史議員のご質問にお答えいたします。

学校教育についての1点目、オンライン授業について、新型コロナウイルス感染症拡大により授業形態に変化が生じ、教師は研修が必要と思うが、アとして、教師の研修時間はどのぐらい必要なのか。また、イの講師として専門の指導者を何回ぐらい考えているかについて、関連しますので併せてお答えをさせていただきます。

まず、研修時間については、文部科学省の具体的な指導はございません。しかし、このパソコン端末の整備を開始する時点から、私も研修の必要性については、教職員の知識や経験が不足しているという心配がございました。

G I G Aスクール構想の整備に活用出来る補助事業に、1つとして、教職員や児童・生徒を対象とし、外部の講師を活用してパソコン活用の研修を実施する場合、また、2つ目には、児童や生徒が学校でパソコンを使用する場合や、自宅で使用する場合のルールづくりに活用

出来るなど、スクールサポーター配置の補助事業があり、本町でもこの事業を活用するため、12月の議会で補正予算として承認をいただいたところでございます。

また本町は、昨年10月19日に千葉工業大学と包括協定を締結し、その折に、教育関係では、小学校、中学校の教職員を対象とした研修会も可能だということも協議しておりましたので、先程の外部の講師を活用する補助事業とは別に計画をしておりました。しかし、千葉工業大学と研修会の具体的な内容を協議する中で、この補助事業を活用した研修会も実施してもらえということとなりまして、3月末までに予算の範囲内で、教職員や児童・生徒を対象とした研修会、使い方に関する相談も受けてもらうこととしております。研修会を、小学校で1回、中学校で1回既に実施しており、これから3月末までに6回の研修を予定しております。来年度は、講師や学生が授業へ参加し、児童・生徒への指導も計画しております。

次に、2点目の2022年度から実施される小学校教科担任制について、英語、算数、理科を教科担任が実施可能か、また、実施に向けての準備状況はどのことでは、令和3年1月の中央協議審議会答申の一部の内容として、1月27日の千葉日報でも記事が掲載されておりましたが、小学5年生、6年生を対象に実施されるとのことでございます。

実施する教科は発表されましたが、教職員の配置や、どの程度の範囲で教科担任制による授業を行うのかは示されておられません。本格導入までの時間がないので早めに示していただきたいと思っておりますが、本町では園小中一貫教育基本方針により、教科担任制として中学校の教員が小学校で授業を行う、いわゆる乗り入れ授業を既に行っております。昨年度は体育と英語を行い、本年度も体育と英語で実施予定でしたが、4月、5月の休業とその後の分散登校により、授業時数確保を優先する都合から、実施出来ませんでした。

ただ、睦沢小学校においては、現在も理科を中心として教科担任、増置教員を活用しての専科での指導を行っております。

また、県教育委員会から、来年度の職員の配置基準で小学校単独で増置教員の枠に小学校専科として英語、また英語以外の2つの枠が設けられています。本町においても、配置枠に、増置枠に1人、人的配置がいただければ教科担任としての指導は可能であるというふうに考えておりますし、また、中学校教員の乗り入れ授業に至っては、本町では既に実績がありますので、スムーズに導入出来るのではないかと考えているところでございます。

3点目の、県立高校入試の方法が変わったが、特に注意したことはどのことでございます。これまでも、高校入試の方法は変化してきました。その上で、高校を志望する動機を生徒に

考えさせ、前期で不合格だった場合、後期でその高校を受験するのか、別の高校にするのかなど面談で話し合い、最終的には、生徒にとって最善の進路決定となるように指導して参りました。

このたびの改正では、試験自体が1回になったことで、指導する際も、これまでと同様の指導と、特に公立が不合格だった場合、併願している私立を選択するのか、2次募集を志願するのかということ踏まえて、志望校の決定を指導したというふうに伺っております。

数回の面談を経て志望校を決定した生徒や、また、1回となったことで受験に対する集中力が上がったという生徒もあったと聞いております。

これまでに、第3学年39名全員が希望する県立、私立の高校、また専修学校へ願書を提出し、私立学校、専修学校の発表は既に終わっておりますが、この後、県立学校の合否は3月5日に発表されます。

私としても、全員の希望がかない、新しい環境で自ら一歩歩み出して活躍してくれることを願っております。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 久我政史議員。

○8番（久我政史君） 先程、空き家の件で、予想以上に成果は上がっているなど。やはり、連絡するという事は大事なんだなということを思いました。

是非、これは続けて欲しいなど。1回で駄目ならば2回目もとかですね。2年に1回か、3年に1回か分からないですけども、そういうような形でやれば、これは何とか空き家がいっぱいになっちゃうようなことがないように、早いうちならば、改良も加えないで、すぐ住めるようですけども、もう10年も放っておいたら、まず住めなくなっちゃうんですね。だから、その辺を是非色々調べて、これは続けて欲しいと思います。

それから支援金のことを、先程、環境とか多角的、昔の、それと、不足のところこういう金を使ってもいいような形で、私はどこか、いろんな話がちょこっと入っていると、ああいうのは使うといいなど。町でこういういろんなのが出て来て、これをやってもらうといいなどというのがもしあれば、また教えてもらえればありがたいなど。もうこのお金が1回で終わりなのか、よく分かりませんが、これは修正をしてもいいのかどうか、その辺、もし出来たら。1回提出してあるんですね。時間のないところで、例えば100万円なら100万円、こういうふうに使いますよとか。その辺がちょっと私も分からない。もしその辺を途中で考えが変わって、このように、よそにお話を聞いてから変えたいなとかというのが、区民

が承知すればいいのかなど。是非その辺がもしあれば、いろんな話題入ってきて、あんなことをやっているのかと、他町村がこういうことをやっているとか何かあるんですけども、地区でもそういう、いいのがあれば、変えられるものであるのならば変えてもいいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、教育の面のほうで、結構研修時間は考えてやって、何か千葉工大の関係もこれから必要なところが進んでいくんじゃないかなど。オンラインが絶対ではないけれどもというのが何か新聞か何かで読むんですけども、やはり顔が見えないということは、表情が分からないので、その辺は、常に生徒の顔が分かるように、時間が少なくても、先生方と生徒の時々確認とか、そういうのも、忘れずに大事にして欲しいなと思います。

それから先程、教科担任のやつは、これからどういうふうに文科省から出て来るのか分からない、学校でやれる範囲でまずやってくれということなのかなど、そんなに深く考えなくてもいいのか、これがどこかで変わってくると大変だなど。先程、でも、増置枠というのがあるということを聞いて、いかにこの増置枠を1を2に、2を3にとか、これをやっていかなければ、小学校の先生も大変じゃないかなと思います。

最後に、入試が変わって私立と公立が、この辺の公立の人数を見ると、大体定員が足りないか、ぴったしか。ある程度、うまくいっているんですけども、私が心配しているのは、子どもはやはり今の流れだと、どういうわけだか上のほうに行きたいと。上が何だかも分からないんだけど、みんなが上に行くから上にいくんだとか、お金がなくても私立に行くんだとか、私もし親であれば、公立は結構定員減で、受けたら、最初、私立と公立、例えば両方受けたにしても、親の立場にすると近くのところへ行かせたいというのがあって、だけれども、公立が例えば落っこっちゃったと、もう1回公立を受ければ、私からすると、受かるのに高いお金出して私立に行くのかと、そういう心配も若干あるんですけども、もしそういうときに、やはり苦しそうな、これはちょっと出しゃばりかもしれないけれども、奨学金もあるし、奨学金、こういうのをもらったらどうですかとか、そういう指導も必要かなという感じで、私の感想なんですけれども。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 久我政史議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の空き家問題については、先程も申したとおり、空き家がますます増加することが予想されております。その中で、安全、衛生、防犯、防火などに悪影響を及ぼすおそれが十分にある空き家を減らしていきたいという思いは、継続して参りますので、今までどお

り通報、また、相談をいただいた中で、所有者に周知を図っていくということで、改善し成果をさらに上げていく考えでおりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、支援金と教育に関しては、担当課よりご説明をさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） ただいま質問のありました、地域環境整備支援金について、変更は可能か、ということについてお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、今年度、来年度にかけて実施をお願いしているものであり、途中で変更が生じたならば、本事業の目的に合ったもの、そして、地元の皆様の合意が取られるものであれば変更は可能であります。その点につきましては、町も使い勝手がいい事業に柔軟に対応していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 3点あったかと思えます。1つはオンライン事業でございますけれども、私も久我先生と同様に、絶対ではないというふうに考えております。やはり基本は対面授業でありますので、今後はどういう状況になるかも分かりませんが、対面授業とオンラインを交えての指導もあり得るというふうに考えておりますので、それも視野に入れてこれからは研修に励んでいきたいというふうに思っております。

2つ目の教科担任制でございますけれども、増置枠のほう、増置が1人でも職員が多いほうが指導しやすくなりますし、先生が先程お話ありましたように、働き方改革もございまして、指導の負担も減るわけでございます。来年度、正直な話、頑張りまして、増置枠1増えましたので、昨年、今年度よりも1増という形での体制が出来ていましたので、報告しておきたいと思えます。十分活用を図って、学力の定着を目指していきたいというふうに思っております。

3つ目の子どもたちの思考とすれば、おっしゃるとおり、北といいますかね、茂原から上のほうを目指している子どもたちが、希望ですけれども、希望数は5分の1以上ございます。現状はそうでありますけれども、ただ子どもたちが本当に学びたい場所で学べるようなところを応援していきたいというのが本心でございます。

また、私立といきますと、お金のほうも大変かと思えますけれども、実は本町の奨学金については、おとし、2年ほど前から大学生及び専門学校への専修に通う子どもたちへの支援に変わりました。今まで高校への支援をしておりましたけれども、ほとんど利用者がなかったというところで、さらにその上ということで考えておりましたので、直接ご質問のほう

は出来なくて申し訳ありませんが、現状ではそういう状況でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 久我政史議員。

○8番（久我政史君） 1点だけ、先程の授業は大体終わったという感じなんですけれども、私も耳に入ってくるやつが、ちょっと誰を信用していいのか分からないんですけれども、言っていることは理解出来るのは、先生によって私もそういう経験がないわけじゃないんですけども、普通2時間かけるところをぱっぱぱっとやって、終わったよと。そういう先生と、いや、そんなのは別に文科省に怒られるわけじゃないから遅れてもいいんだよという話で。まだどこをやったというのを書くのが多分あると思うんですよ。それを信用していいのか、これは内部の関係ですからね。教育長の手の出るところではないんですけども、私がちょこっと、ここがどうかというのが分からないのが、子どもに聞くと、子どもですよ、子どもがどういう人、たまたま聞いた人とか、何人かに聞いて、うちの子、終わったよと。もう極端に言うと、もう1学期のうちに大体終わっちゃったとか。だから、もしそういうことであれば、また丁寧にやるところを、大事なところに時間をやるんだと私は理解するんですよ。

もう一つは、もう算数とかというのは下が出来なければ上は出来ないんですけども、そのほかの教科は、丁寧にやるんですよ。例えば、社会なら社会とかあるじゃないですか。ああいうのは、何とか時代とかいって、例えば教えることが5つあったら3つぐらいやって、このぐらい知っていれば何とかなるとか、その辺がまた極端じゃ、これは中学に行ってやるからいいんだよとか、何かそういうのがどうなっているのか、これはちょっと確認のしようがないんですけども、私は子どもに聞くと、この子はよく知らない子どもですからね、どこまで信用していいのか分からないけれども、そういうことがあってもおかしくないんですよ。これはおかしくない。

だからその辺は、何かでちょこっと、自分のうちに子どもがいる人は、どの辺やってんだいと言えば、何とか分かると思うんですけども、そういうところは何らかの方法で、ちょっと早過ぎるらしいぞとか、何かをまたつかんで、学校ともやったらいいんじゃないかなと。校長だって分からないと思うんですよ。その先生しか。クラスを2つやれば、2つが授業が同じところに進むわけじゃないですからね。是非そういうことを頭に置いてもらえればという、これは希望だけです。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。よろしいですか。教育長。

○教育長（今井富雄君） ただいまのご質問でございますけれども、学校は先程言いました、週指導計画、それは年間指導計画があります。それに沿っての週ごとに下ろしたものでございまして、確かに7月、8月、新しい学校が再開してからは、県によっては、また、地域によっては、国のほうからも40分授業でいいとかがございました。

本町では、45分授業でやっておりましたけれども、ご承知のように、8月を1週間前から始めたりとか、そういう形をしながら進めておりました。

もちろん、指導の教科、内容によっては、子どもたちの実態を把握しながら、軽重をつけての指導がありまして、現在に至ってるわけでございます。

ただ、学年末の、いわゆる県標準学力テスト等を見ましても、まだ細かい報告は受けておりませんが、例年並みの力が発揮されているんじゃないかと思っておりますし、また、3月のこの議会が終わりましたら、過日の学習についても報告を受けて、課題へ向けて残りの僅か2週間でありますけれども指導を受ける、そんな形を、次年度に引き継ぐという形を取っておりますので、その辺については、ご心配をいただいてありがたいことではありますけれども、しっかりとやっていきたいと思っております。

指導改革のチェックについては、校長まで確認しておりますので、その問題についてはないと思っておりますので、またご指導いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） これで、8番、久我政史議員の一般質問を終わります。

ここで、10時20分まで休憩に入りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

10時20分に再開いたします。

（午前10時14分）

○議長（今関澄男君） それでは、定刻になりましたので、休憩前に続いて会議を開きます。

（午前10時23分）

◇ 酒 井 康 雄 君

○議長（今関澄男君） 4番、酒井康雄議員の発言を許します。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 議員になって、4回目の一般質問の機会をいただきました酒井です。

前回質問しました太陽光発電設備の設置における条例、指導要綱制定に向け、スピード感を持って審議いただき、4月には制定される見込みとお聞きしております。

今回は、少子高齢化問題における現状、課題や取組について質問いたします。

初めに、今日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で少子化が加速し、2020年には出生数80万人を割り、2021年の出生数は76万9,000人との予測が先に発表されました。厚生労働省の調査によると、出産と強く結びついている婚姻数は、1950年以来、70年ぶりとなる大幅落ち込みと見込まれています。熊野英一氏によると、子育て支援だけでなく、結婚を望む若者が結婚出来るように、経済的な支援を充実させるなど、少子化対策を見直すべきだとしています。

睦沢町は、少子化、高齢化が加速する中、子育て支援、将来の経済や社会の担い手の減少、社会保障制度の持続など様々な問題に直面しています。そこで、町は少子高齢化問題の現状や課題をどのように捉え、町民がこれからも幸せに感じるような睦沢町、持続可能な地域づくりに、どのような戦略で取り組むのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 酒井康雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の少子化の現状と課題をどのように捉えているかについて、出生率の現在と将来予測ですが、我が国の合計特殊出生率は、2005年に過去最低となる1.26まで低下した後、微増傾向に転じ、2015年には1.45となっていました。近年は4年連続で減少し、2019年には1.36となっており、国が実現を目指す人口置換水準、すなわち人口規模が長期的に維持されるための水準を大きく下回る状況が続いております。

また、出生数も減少が続いており、先程の話ではございませんが、2016年には100万人を、2019年には90万人を下回っており、一方、本町においては、5年ごとの合計特殊出生率の推定値は、2003年から2007年以降回復傾向にあり、2008年から2012年の1.24から、2013年から2017年には1.29と増加しています。ただ、依然として全国の水準を下回る状況が続いており、第1期総合戦略の目標値1.42には届いておりません。また、同様に5年ごとの出生数も減少傾向にあり、2010年から2014年の174人から、2015年から2019年には162人になっています。そのため、本町も全国と同様に、少子化の進行に歯止めがかかっていない状況にあると認識をしています。

また、人口減少対策の施策を行った場合と独自推計の比較ですが、町独自推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠しており、出生率は2025年で0.97になると推計

されております。これを少子化、人口減少に歯止めをかけ、本町の人口の将来展望を実現するため、町の人口ビジョンでは、2025年には国全体の希望出生率である1.80まで高め、その後も1.80を維持するものとしております。そのため、2020年から2024年の累計出生数208人というK P Iの達成を目指し、若い世代が睦沢町で暮らしたい、子育てしたいと思えるようなまちづくりを推進して参ります。

そして、課題としての将来の経済や社会の担い手の減少についてですが、少子高齢化や人口減少といった構造変化により、地方によっては経済環境が厳しくなることが想定されます。消費や生産といった経済活動の動向は、今後の高齢化や人口減少がさらに進展することに伴い、労働供給の停滞が高まって来ることに加え、現在でも町の産業を支える農業や商業において、担い手の不足が大きな課題と認識しており、留意が必要であると見ております。

また、社会保障制度の維持や税収の減少についても大いに留意が必要と考えております。社会保障制度については国策となりますので、関係団体等と連携を取りながら制度の維持について訴えて参りたいと思っております。

また、税収の減収については、本定例会でも上程しておりますが、企業誘致や行政報告でも申し上げた企業版ふるさと納税などを積極的に推進していくとともに、補助金のさらなる活用もしながら、税の減収分に代わる収入を確保すべく対策を講じ、健全な行政運営を行って参る所存でございます。

次に、2点目の少子化対策としての取組を講じるのかについてですが、もちろん取り組んで参ります。

子育て支援としては、子育てのサポート体制、働き方、住環境などの地域の課題を明確にしながら、これに対応したアプローチによる少子化対策を強化して参ります。地域コミュニティでの支え合い、町の魅力向上、地域の潜在的な人材の活躍など魅力あるまちづくりの視点での取組を推進します。

若者定住促進としては、近年様々なライフスタイルが施行されるようになって来ている中で、就職においても、仕事を選ぶというだけではなく、仕事を含めた暮らしを選ぶという観点が重要になっています。こうしたことも踏まえ、町では暮らしに関する情報を発信することを通じて、移住時に適切な情報を基にした選択をしてもらうなど、町の魅力の情報発信に向け、取り組んで参りたいと考えております。

地域産業の振興としては、企業や地域づくりを担う様々な組織、人材といった民間や大学などとの協働により、地域発のイノベーションの創出、また農業、商工業といった既存の産

業についても、人材の育成や創業支援、地域企業における事業承継対策を推進して参ります。

地域資源を生かした交流促進では、町民一人一人の個性と多様性が尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力が発揮出来、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことが出来る地域社会にすることが大事だと考えております。そのためには、共助、互助の考えも踏まえ、様々な人と交流しながら、つながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要ですので、このようなつながりの場を広げていくこと、それがまた新しい発想や新しい産業を生み出す力になりますので、本町の地域資源をフルに活用し、町民同士、また町外の方などとの交流の促進を推進して参ります。

次に、3点目の高齢化の現状と課題をどう捉えているかについてですが、我が国の高齢化率及び高齢者人口は長く上昇傾向にあり、2007年には高齢化率が21%を超えて超高齢社会を迎え、21年には高齢化率28.7%、高齢者人口は約3,614万人に達しています。このことから、我が国全体は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期にあると思われま

す。本町においても、高齢化率及び高齢者人口は増加傾向にありますが、全国平均と比較しても、高齢化が一層進んだ状態となっており、2021年1月には高齢者人口は2,808人、高齢化率は40.5%となっています。町独自推計によると、本町の高齢者人口は、ここ数年をピークとし、その後は減少傾向に移行すると推測されています。このことから、本町は全国よりも1段階進んだ、若年人口の減少が加速化するとともに、老年化人口が維持から微減へと転じる時期にあると思われま

す。高齢化の進展や人生100年時代の到来を踏まえ、町民誰もが地域の中で居場所と役割を持ちながら、健康で豊かな人生を送ることが出来るまちづくりを推進するとともに、定住促進策や町全体の人口減少速度を緩和させる取組により、人口の将来展望を実現していくことが非常に重要と認識しております。

なお、課題として、高齢者への手厚い支援、医療保険、介護保険制度の一体的な取組ということでは、令和2年度から組織の見直しを行い、国が推し進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施を開始いたしました。その中で、医療と介護を一体的に捉え、本町の高齢者の特性をつかみながら、個別的支援と通いの場などの集団に対するフレイル予防の普及に取り組んで参ります。

次に4点目の高齢化対策としての取組を講じるのかについてですが、高齢者への生活支援、保健事業や介護予防については、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、医療、介護、予防、生活など、支援を包括的にケアして参ります。また、全

ての人々が健康で生き生きと暮らしていけるよう、疾病、介護予防や健康増進に向けた取組を推進して参ります。

国でも人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれているとして、人口減少に適応した地域をつくることの必要性を示されました。本町においても、急激な人口減少の緩和に向けた取組を第2期総合戦略に定めたところでございます。この取組により、町が目指す人口の将来展望、何もしなければ2025年には6,137人まで減少すると推計した人口を6,514人までの減少にとどめる、つまり377人の人口減少抑制効果が発現出来るように実践して参りたいと考えております。

なお、1つの施策だけ特化して推進すればよいというものではなく、やはり総合的に推進していくことがそれぞれの施策に相乗効果を発現させるものだと思っております。町がよりよい発展を遂げるため鋭意努力して参る所存でございますので、議員各位の、また議員のご支援、ご協力をお願いするものでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 再質問させていただきます。

ただいまの町長の答弁につきましては、私も事前に第2期の睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略という、この説明資料を読ませていただきまして、その内容を町長のほうから今お伺いしたような感じがいたします。

そこで、もう一言申させていただくと、先程も町長も触れておりましたけれども、少子化の現状と課題ということで、その対策としての説明をいただきましたが、現日本でも出生率が低下傾向にあるものの、少子化対策は高齢者対策と比べて、その取組が進んでいないように感じます。

1980年度の家族支出は4.5%、その割合は非常に低く、さらに1990年度は3.2%と、さらに減っております。その後、2000年度は3.8%、2011年度は5.7%と微増傾向にあるものの、いまだ全体に占める比率は少子化対策に非常に費やしていないというふうに、全国的なレベルで聞いております。予算書も見させていただきましたけれども、子育て支援ですとか子どもの居場所、そういったものに対する予算と高齢化対策としての予防、介護、そういった面の予算の比率は、全国に示されている率よりは高いかと思えますけれども、やはり力がまだ入っていないように思います。

そこで、具体的なところをちょっとお伺いしますが、最初に子どもの育ちを支える居場所

づくりということで、前向きにその具体策を取っていきますということではありますが、具体的にどういう具体策を取っていくのか、もしお考えがあればお聞きしたいというように思います。

それから2点目ですけれども、地域、それから家庭、学校、また関係機関、そういったところが一体となって児童・生徒の教育に取り組んでいくというようなことで、こちらのほうの資料にも書かれていますけれども、第1期の総合戦略に比べて、第2期で特にこの辺は力を入れて行っていくんだというところを、もしお考えがあればお示しいただきたいというように思います。

また、若者の定住促進ということで、これも少子化対策の、先程述べましたが、一端であります。前町長は若者への住宅設備等の開発も行っておりましたけれども、今度の田中町長はそういった面で、若者定住促進をどういう具体的な取組を行うのか、もしお考えがあればお示しいただきたいと思います。

それから最後に、地域資源を生かした交流促進ということで、私もこの睦沢の歴史をたどっていけば房総半島の中心にあり、茂原は中核と言われてはいますが、睦沢の地域資源、歴史をたどるもの、文化をたどるものがたくさんあると思います。先日も新聞に載っておりました戦争末期の墜落した飛行機ですか、その遺物が出て来たと言われております。また、展示も予定されている点もあります。その歴史的に残るようなものも掘り下げて、睦沢の特徴を生かし、町内外の人々の多様な関わりを実現していく部分を取り上げていただければというように思います。

以上、ちょっとまとまりませんが、お答えいただけるものはお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 酒井康雄議員の2回目のご質問にお答えをします。

大きな考え方の部分に関して、私のほうからお答えをさせていただいて、子育て支援、また若者定住促進などについては、担当課より答弁させていただきたいと思っております。

まず、若者定住の促進についての大きな考え方ではありますが、今スマートウェルネスタウン、またパークサイド、リバーサイド等に若者定住の施策を行ったことに対して、あれを新たな形にして進めていく計画はということだとは思いますが、パークサイドタウンのような土地を売るものに対しての、建物を建てるものに対しての助成をするものがあるであろうと考えております。リバーサイドタウン、またウェルネスタウンの賃貸住宅につい

ては一過性になる可能性もあると考えておりますので、そこら辺は見据えた中で、町の魅力を感じていただける方が住んでいただけるような、若者定住の住宅の進め方をしていきたいと思っております。

また、総合戦略の中で先程申したとおり、少しでもこの町の魅力を感じていただける方が睦沢町に進出をしていただけるような、また睦沢町で教育を受けたいと思っていられるような、ソフトの部分での魅力を発信して、町の人口減少に歯止めをかけていきたい、そのように思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

あとは、担当課のほうよりご答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、議員さんからご質問のありました子育て支援について、説明のほうをお答えさせていただきます。

子育て支援施策につきましては、昨年度、第2期の睦沢町子ども・子育て支援事業計画に沿って、事業の展開のほうをさせていただいております。なお、先程も町長から話がありましたとおり、令和3年度は枠配分による予算編成方針となりますので、子育て推進事業に経費の配分のほうをさせていただいております。

先程ご質問のありました居場所づくりという観点でございますけれども、町民の福祉の増進と世代間の交流を図ることを目的としている福祉交流センター内に、次年度より、子どもたちが伸び伸び遊べる交流スペースの開放を予定しております。

また、令和3年度予算、この後、提案のほうさせていただきますけれども、新たに子どもに関する事業といたしましては、安心して産み育てられるよう、本年度から母子保健事業において、出産後の育児の不安や母親の心身のケアなど、サポートを必要とする人を対象に、助産師による心身のケアや育児へのサポート、また訪問型の産後ケアを実施しておりますが、新たに産科医院に委託し、日帰り型と宿泊型の産後ケアを予定しております。また、予防接種では、中学3年生までの子どもに加えて、妊婦に対してのインフルエンザワクチン接種費用の助成も予定しております。

次に、子育てには、家庭と連携し、地域の協力も必要ではないかということでございますけれども、子どもは地域の宝、授かり物という昔からの思いを受け継ぎ、家族だけでなく地域ぐるみで、社会全体で子育てを支えていかなければいけないと捉えております。

本町においても、共働き世帯の増加や町外から移住して来る世帯も増えており、町に住む子育て家庭の多様化が進んでいます。子どもに関する関係機関、こども園、小・中学校、教

育委員会、また地域の各種団体、民生児童委員、青少年相談員、子ども会、そして子育てをサポートする組織、家庭教育支援チームと連携して、相談体制の充実など、親が子育ての悩みを相談、共有し、不安を解消しながら子育ての出来る環境づくりに取り組んで参りたいと考えております。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命により、お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、若者定住促進ということで、町長からもお話があったんですけども、どんなことを考えているのかということだと思います。ハードに近いのかなということがあるんですけども、今新しい生活様式が始まりまして、テレワークなどを踏まえて、毎日の通勤でなければ都内にも十分に通勤圏内ということで、そういう可能性も十分あり得ますので、この辺は企業の働き方改革だとか、テレワークの推進などによって、今後サテライトオフィス等々の需要も急速に高まって来るのだろうというふうには思っております。

また、子どもを抱える世帯層でも、サテライトワークスペースのニーズはあるものと考えておりますので、今後も実証を通じての地域のワークスペースの環境の在り方などを検証して、環境整備、これをする事で、町に移住してもらえるような方策を考えていきたいなというふうには考えております。

しかしながら、移住定住、これを促進するには、やはり生活のする場、あるいは住宅が必要になって来ますので、先程も町長から答弁していますけれども、今までのような賃貸住宅の整備ではなくて、資金の回収、これが比較的短期間で可能なパークサイドのような小規模な分譲地、これを計画的につくっていければというふうにも考えております。

そして、地域資源の活用ということはあると思いますけれども、こちらについては、地域資源と言っていいのかどうか分かりませんが、空き家、これが先程も話題になりましたけれども、空き家を有効活用していければということで考えております。これについては、次年度に空き家の所有者にアンケートを取ったり、あるいはセミナーを行ったりして、有効活用をしていきたいなというふうに思っております。

また、歴史文化をたどるもの、これをうまく使っていけばということでございます。こちらについては、情報発信もしながら、睦沢のよさを知ってもらいながら、睦沢に住んでもらえるような方策を考えていきたいなというふうに思っております。

そして、子どもの居場所づくりという話がありましたけれども、ここにある総合戦略にあ

るのは、「子どもが安心して遊んだり、学んだりできる居場所」あるいは「親と子どもが一緒に気軽に出かけられる環境をつくり」というふうにあります。これに対しては、新年度予算のほうにも、中央団地のほうですかね、公園、そちらのほうを安心して遊べるような場に改修していこうというふうにも考えております。また、子育てのサークル等々があれば、そちらも応援していきたいなというふうにも考えておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

先程も町長のほうから高齢化の課題、その取組について、高齢者への手厚い支援、医療保険、介護保険制度の一体的な取組ということでご説明がありました。その中でおっしゃられていた高齢化対策として、住み慣れた地域で最後まで健康に暮らし続けられるための生活支援について取り組んでいくというお話がありました。それについて、2点ほどご質問させていただきます。

まず、住民健康診断、これの受診率、先日、健康保険課長のほうから説明がありましたけれども、この受診率をさらに高めないと、やはり予防対策というのは進まないのではないかなという気がします。その受診率を高める方策として、今後もどういうふうに取り組んでいくのか。

2点目、これは当初から、私も議員になってからすぐに質問しましたけれども、睦沢町の住民データ、今はマイナンバーカードですか、ありますけれども、そういった住民データと保健関係、介護関係のデータ、こういうものを一本化出来ないんだろうかということ再度検討いただいて、有効にこのデータを利用して、健康づくりに生かしていければというように思いますので、その辺2点お願いいたします。

それから、今まで4回質問に立ちましたけれども、この中で感じたことを最後に説明させてもらっていいですか。私たちは、こういった状況を変える力がこの場ではあると思います。危機を乗り越えるためには、行政当局も時代の変化を敏感に感じ取って、前例や踏襲、横並び主義を排除して、他町村の動向を見てからではなく、他町村に先駆けていくというチャレンジ精神を常に持って欲しいと願っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 3度目のご質問に対しての受診率向上、また住民データ等、保健とのデータの一元化に関しては、担当課で取組をしているところもありますので、担当課よりご答弁をさせていただきたいと思います。

最後に、ご意見をいただきましたチャレンジ精神を持って睦沢町のために変えていこうというのは、私も同じ思いを持っていますので、議会と執行部と両輪になって、町民のために、福祉向上のために、是非ともまたご意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） それでは、酒井議員のご質問にお答えしたいと思います。

1点目の受診率の関係でございますけれども、一つ、例えば国民健康保険の特定健診につきましては、74歳までの国民健康保険の加入の方になりますけれども、それにつきましては、今後の受診率の向上の一つといたしまして、今年度、本来予定していたんですが、受診勧奨の折のA Iを活用した勧奨を令和3年度は実施していきたいと思っております。

また、後期高齢者の健診の受診率につきましても、高齢者の方につきましては、既に医療機関を受診している場合に、もうそれで健診には行かないというような認識をお持ちの方もいらっしゃいますので、医療機関を受診されていても受診が可能ですというところの周知に努めたいと思っておりますし、また今年度は、特にコロナ禍において、受診控えをされる方もいらっしゃったのかとは思いますが、また、町のほうの対応も、健診の時間、日にち時間指定等を行いましたので、特に今年度は健診の受診率を上げるというよりも、安全に受診をしていただくことのほうに力を入れたところもございますので、今後はやはり受診控えでなく、適切に受診をしていただけるような、効率的で、また安全な受診の仕方を検討し、また周知を図って参りたいと考えております。

そして、2点目の保健事業とか介護の関係もそうなんですが、その辺のデータの一本化というような共有のお話でございますけれども、確かにちょっと外から見ますと、町の中の情報は全て一本化したらどうなのかというような見方もあろうかとは思いますが、ただ、やはり制度の中で、目的と視点が色々と異なるところもありますので、一概に情報の一元化が即出来るのかということでは、色々な課題を克服しなければならない点もございますので、そういった視点も持ちながら、どういうところが可能なのかということも今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（今関澄男君） これで、4番、酒井康雄議員の一般質問を終わります。

◇ 島 貫 孝 君

○議長（今関澄男君） 次に、2番、島貫 孝議員の発言を許します。

島貫議員。

○2番（島貫 孝君） それでは、通告のとおり質問させていただきます。

1、ふるさと納税について。

①現在のふるさと納税の進捗状況は。

2、新型コロナ対応について。

①町内でも新型コロナウイルス感染症の患者が発生している。個人情報との兼ね合いや、差別や風評被害の防止もあるが、必要な情報はもう少し発信してもよいのではないか。

②いすみ市の保育所で発生したクラスターでは、約150人の園児、職員に対しPCR検査が行われ、早期の収束につながったとされる。睦沢町でも、こども園、小・中学校で新型コロナ感染者が出た場合、同様の対応は可能か。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 島貫 孝議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の進捗状況についてですが、令和2年度の寄附件数は、令和3年1月31日現在の集計で申しますと、寄附件数226件で、寄附額は665万3,500円となっております。このうち、寄附者の希望が一番多いむつざわ米につきましては、寄附件数が116件で、寄附額は199万3,500円でございます。

また、コンソーシアム、共同事業体体制による新たな運営につきましては、令和2年11月27日の議会全員協議会でご説明させていただきましたが、そのシステム構築に係る導入経費につきまして、令和2年第4回議会定例会におきまして、予算を可決していただいたところでございます。その後、早速、委託業者と打合せを行い、令和3年1月19日には、町内事業者向けの説明会を開催いたしましたところであります。

現在は、町内事業者からの商品提案書を随時回収しつつ、新たな楽天のポータルサイトを構築するため、楽天への利用申込手続を終了し、睦沢町のポータルサイト上でのデザインを作成しておるところでございます。令和3年4月1日の運用開始に向け、鋭意準備を進めているところでございます。新たな返礼品の掘り起こしや開発が地域密着で幅広く実施され、産業の振興にも寄与した事業展開が可能となるよう努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、新型コロナ対応についてでございます。

1点目の新型コロナウイルス感染症患者の個人情報との兼ね合い、差別、風評被害の防止もあり、必要な情報は発信してもいいのではないかとのことですが、議員はご承知のことと存じますが、報道等によりまして、感染者への誹謗中傷については、ネット等での書き込みやうわさ話、SNSなどで感染された方やその家族に対する差別、誤った情報により感染していない方々への差別、また、さらには医療関係者やその家族までがいわれのない差別に苦しんでいる状況にあります。

このような不当な差別や偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありません。患者の方やその関係者の方の個人情報は、しっかりと守られるべきであると考えます。新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者となった方、その関係者やご家族などに配慮し、不当な差別的行為や誹謗中傷による人権侵害を防止するため、公表の考え方についてお答えをさせていただきます。

町では、感染症のまん延を防止し、感染症によるリスクが個人や社会に与える影響を最小限にし、町民の皆様の安全・安心な生活を維持するため、千葉県から報道発表された情報のみをホームページへ公表しております。施設名の公表については、集団感染、クラスターの発生が確認され、濃厚接触者が特定出来ない場合などには、施設名と接触期間を公表して調査の協力を呼びかける場合があります。感染者が発生した場合には、保健所は濃厚接触者の特定、PCR検査の実施、消毒などの指導を行い、町は感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2つ目のいすみ市の保健所で、クラスターによる園児、職員に対しPCR検査が行われ、早期収束につながったとされるが、町でも同様な対応は可能かについてお答えをさせていただきます。

まず、感染が疑われた場合には、本来ですと保健所等の指示の下、各自が医療機関の外來等でPCR検査を行います。個々に医療機関へ行き、採取したのでは、受付時間や1日の受入れ人数等の関係から検査結果までに時間を要し、効率的ではありません。こども園や小学校などで多くの感染者が疑われる場合には、早期にPCR検査を行うことが感染の拡大防止、早期収束につながります。

長生保健所管内においては、これまで施設内で陽性者が確認され、感染拡大が見込まれる場合などは、必要に応じて保健所の医師が対象施設などに出向き、関係機関との連携により効率よく検体採取を行い、感染拡大防止に努めておるところでございます。

このようなことから、本町においても有事に備え、保健所を始めとした関係機関との連絡を密にして、迅速な対応が取れるよう情報共有及び連携を図って参りたいと考えております。なお、感染は誰にでも起こり得る可能性がありますので、引き続き感染予防の周知に努めて参りたいと併せて思っております。よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） まず1つ目、ふるさと納税のところですが、昨年11月、12月頃ですかね、ツイッター上で、実業家の前澤友作氏が8億円のふるさと納税の納付先を募集していた、返礼品はなしというのがあったんですけども、睦沢町はそこに要望はしているでしょうか。

もう一件、ごめんなさい、コロナのほうで。個人情報の兼ね合いは、まさにそのとおりだと思いますし、風評被害、差別があってはならないものだというのは僕ももちろんそう思っていますが、こども園で発生したときに、消毒が入ったのかどうかというのも公表されてきましたかね。その情報は出してもいいのかなと思います。保護者が不安に思っていたというのものもあるのだと思います。いつまで来ていたかとかいう話は、多分本人が特定されてしまう可能性があるのも難しいというのは承知しています。本当に必要最低限なところでの情報は、これからも発信のほうをお願いします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 島貫議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

前澤氏のふるさと納税でということではありますが、昨年、議員とも立ち話の中で、前澤氏が館山市に20億円をふるさと納税で支援をするという話をしたことを覚えております。そのときに、被害地の支援、今で言うおととしの台風に対する被害の支援ということで前澤氏が20億円をという話が頭に強く残っており、その後の8億円の各自治体へという部分に関しても、私の中で、浅はかでありましたが、台風被害を受けた自治体への支援という思いを強く持っていており、情報を逃すことになってしまっています。アンテナを高くすることと言いながら、なかなか情報に結びつかなかったことに関してはおわびをし、少しの可能性も含めて手挙げをして、そこに乗るべきであっただろうとっております。

前澤氏の150件に近い自治体に500万円の寄附を、千葉県内でも何箇所か受けているところがありますので、大変悔しく反省をする点でありますので、そこら辺は情報を高くして、今後取り組んでいきたいと思っておりますので、また議員各位も情報がありましたら、あの寄附の件

はどうなったということでご確認をしていただけたら、それこそ両輪で目を4つにして、また町民目線で、そこら辺の情報も共有出来るのかなと思うので、ご指導いただきますよう、よろしく願いをいたします。

それと、こども園での対応については、教育課、教育委員会よりご答弁をさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 申し上げます。

こども園、確かに今回は消毒については情報を流してございませんでした。ご指摘のように、消毒に関しては個人情報ではございませんので、今後は個人情報でないものについては情報として流して、安心して登園出来るような形も含めた方向で参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） ふるさと納税のほうで、町長の勘違いだったということが分かったんですけれども、町長以外にも役場職員100人近くいると思うんですが、一人も知らなかったという認識でよろしいでしょうか。仮に誰か一人が知っていれば、横のつながりで総務課から上に上がって来るとは思うんですが、一人も知らなかったというのは、ニュースでもやっていたし、ヤフーのトップにも載っていましたし、ツイッター上でもトレンドに上がっていたと思うんですが、なかなか考えにくいと思うんですが、そういうアンテナを高く、本数が職員分あるとして、上に上がって来ない体制なんでしょうか。その辺は他の課の皆さんも含めてどうなんでしょう。これからアンテナを高く、本数を多く、幅広くやっていただければと思います。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 今の情報がなかなか上がって来ないんじゃないかというご指摘でございますが、今回このご質問をいただくに当たり、各課のほうに確認をして、情報を持っていた職員はいなかったのかということで話をしましたら、睦沢町の役場のパソコンは、なかなか外にアクセスすることが厳しい環境でありました。今回のコロナの交付金によって、Wi-Fiの設置を、Free Wi-Fiをするようになって、昼休みですとか勤務時間外に、自分の携帯で色々と情報を得ることは容易になりましたので、これから睦沢町にとって有意な情報については、すぐに上げるよう指示を出したところであります。中には知っている方もいるかもしれませんが、課長レベルの聞き取りでは、申し訳ないが知らなかったとい

うことでございますので、これからさらにアンテナを高くして取り組んで参りますので、また情報をいただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） これで、2番、島貫 孝議員の一般質問を終わります。

◇ 米 倉 英 希 君

○議長（今関澄男君） 次に、1番、米倉英希議員の発言を許します。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） それでは、通告事項に沿って質問させていただきます。

私は睦沢町の商工会青年部会員として、平成22年から今日まで、町の産業振興のお手伝い、そして並びに地域の活性化のため、様々な活動をさせていただきました。さらには、平成27年から千葉県の商工会青年部連合会の一人として、国会議員をはじめ、全国で商売をされて、一生懸命営んでおる商工会員と有意義な情報交換をさせていただく機会を得ました。それぞれに地域に対する思いをお持ちの方がたくさんおり、私にとって大変勉強になったとともに、国の施策、とりわけ中小企業をはじめとする様々な情報をいち早く得る機会をいただきました。田中町長自身も、自身の商売や商工会活動などを通して、様々な方々と交流があったと思われま。

そこで、1点目の質問になりますが、今後の町政を推進するに当たり、いち早く情報を得ることは大変重要と考えます。そこで、町長のお考えをお聞き願いたいと思います。

次に、2点目の質問になりますが、今年の7月から、多くの町民の負託を受け田中町政となり、前町政における課題や問題も見え始めた頃と思います。また、新たな施策もされて来ており、私のところにも、色々な方々からいいご意見が上がって来ています。その課題や問題をよりよき方向に変えたものはありますか。

そして、その変化の中で、さらに2つお答えをお願いします。

アとして、職員の意識改革及び意欲の向上の取組を行ったものは何でしょうか。

イとして、町の産業の活性化の取組につながったものは何でしょうか。

町政を預かり短い期間だと思いますが、今後の抱負を含め、お答えをお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 米倉英希議員のご質問にお答えをいたします。

町政についての1つ目、今後の町政を推進するに当たり、いち早く情報を得ることは大変

重要と考えるが、町長の考えはについてであります。私自身、家業の商売を通じ、様々な方々と交流をさせていただきました。また、議員同様、商工会青年部時代の役職、また商工会長の立場での役職にて今でもつながりがありますが、かけがえのない友を得たとともに、知遇を得る機会もいただきました。そのように本当に強く感じるところでございます。そのような経験からも、中央省庁や県とのパイプを持つことは、今後の町政運営を行う上では大変重要だと認識をしております。

そこで、来年度から、若手の職員を経済産業省の中小企業庁へ、研修のため派遣を予定しているところでございます。中小企業庁では商工業の全国からの事例や最先端の情報が集まり、陸沢町で活用出来る事例や新たな事業等、情報をいち早く取り入れて、公約である活力あるまちづくりにつなげたいと考えております。また、中小企業庁では6次産業等の取組も多くしており、農業、商業、工業の連携も陸沢町に持ち込むことが出来たらと考えているところでございます。

次に、2点目の前町政における課題や問題点で、よりよき方向に変えたもので、職員の意識改革及び意欲の向上の取組を行ったものについてであります。町民が気兼ねなく役場に来られるように、人としての基本である挨拶はしっかりやろうということで、窓口では、笑顔で、大きな声で挨拶をと徹底して参りました。おかげさまをもちまして、最近では町民の方から、役場の雰囲気がちょっと変わったねというお言葉もいただき始めたところであります。

意欲の向上では、その一つとして、役場町民ホールの有効活用を課題として、町職員からの提案を募集いたしましたところであります。その結果、議員皆様方もお気づきかと思いますが、町民ホールの新たなレイアウトを提案いただき、3事業案があったわけですが、それぞれのよいところを組み合わせレイアウトを新たにつくらせていただいたところであります。

やりがいのある、評価されるなどが意欲の向上につながると思いますので、職員に対しては、時には厳しく、努力するなど認められるときには、ねぎらいの言葉をかけてあげるよう心がけておるところでございます。全ての職員が意欲を持って仕事出来るよう努めて参りたいと思っております。

次に、町の産業の活性化ですが、昨年から産業振興基本条例の有効活用として、産業振興推進会議において議論を重ねていただいた結果、今期の議会定例会に、町の産業活性と雇用確保のため、企業誘致条例の制定をご提案させていただいております。可決をいただいた暁には、私を含め三役はもちろん、職員全員で企業誘致の営業もしていきたいと

考えております。大きな企業だけではなく、今のサテライトの時代であるからこそ、ITであったり、小さな、これから将来を期待される企業を是非ともこの睦沢町に誘致をしていきたいと考えております。議員各位におかれましても、ご自身の活動の中でPRをお願い出来ればと思うところがございます。

また、小さなことですが、道の駅むつぎわつどの郷においても、つどの市場出荷者協議会と連名で要望書の提出をさせていただき、懸案であった店長候補の採用をいただいたところでもあります。今まで道の駅に店長がいなくて、なかなか出荷者の意向が店内に反映されないという懸案事項がありましたので、色々と出荷者協議会の皆さんと話をし提出をしたところでもあります。活力あるまちづくりのため、一歩ずつではありますが、着実に邁進して参りたいと思いますので、ご理解を賜り、またご協力をいただきたいと思います。

以上、1回目のご答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） ご回答いただきありがとうございます。

それでは、2回目の私の質問に入りますが、先程、今、町長からのご答弁の中で、中小企業庁への職員の派遣があると今ご答弁がありました。それこそ中企庁など、やっぱり国の真ん中というところは、本当に仕事をやる中での環境というのは、僕たちが想像出来ること以上のものが、量があると思いますが、その方がもし行かれた際に、例えば職員の勤務時間が長いであったり、仕事の終了時間が遅くなって終電で帰れたとか、そういうことも多々多くあると聞いております。その中で、やっぱり職場の環境もがらっと変わることから、その職員の待遇、そして福利厚生など、もし派遣された場合の十二分な配慮が必要と思われませんが、町としてのお考えをお答えしていただきたいと思います。

そして先程、企業誘致に関してありましたが、営業に力を入れるとご答弁をしていただきましたが、私もそのところは、僕も千葉県内、そして関東の仲間も多々いますので、僕も一緒に営業の協力をさせていただきたいなと思います。そこで、その営業等々へ行った際に、町の制度の内容を誰もが見ても一目瞭然で分かるようなパンフレットや、説明資料等の作成が急ぐところに行くのかなと思いますが、そのところをどう考えているのか、よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 米倉英希議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

研修派遣の細かな福利厚生であったりとかという部分に関しては、総務課長よりお答えを

させますが、まずこの4月から中企庁のほうに派遣出来ることは、私の前からの念願であったところでありますので、国に行って地域のために何を持って来られるか、責任を持って派遣をしていただきたいと思いますので、支援もしっかりとしていきたいと考えております。

また、企業誘致条例については、どこの地域も企業誘致条例は今つくって、企業を誘致するための最低限の緩和措置はしているところであります。ですが、何よりもこの地域を好きになっていただいて、睦沢町の魅力を感じていただいて、この地域に出店をしていただける企業が一番だと思っております。

しかしながら、最低限の税の措置であったり、雇用に対するプラスアルファの緩和であったりは取り組まなければいけないとは思っておりますが、ここで制定をいただけたのであれば、まずもって県の企業誘致課のほうに情報を提供して、また国で企業誘致を担当しているところにでもすぐに情報を上げて、少しでも、先程の島貫議員からの情報じゃありませんけれども、情報を漏らすことなくこの町に持って来られたらというふうに考えておりますので、議員の取組も是非ともご期待を申し上げますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 命によりまして、企業庁に職員が出向された場合の福利厚生などの面についてお答えをいたします。

先日、企業庁との面談もリモートで行いました。その中で、給料面だとか手当、保険、休暇等、この辺は町の規定によると、給料面でも町のほうから支給するということの確認をいたしましたところがございます。町といたしましても、研修の成果がしっかりと、その研修の経過が達成出来ますようにサポートをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） ご答弁ありがとうございます。

ここからは3回目ということで、僕からのお願いになりますが、それこそ町政が変わった中で、これからの新しい時代、商売をやっている方たちが生きていくというところのサポートを町が一生懸命やっていくというところ、そして新たな変革が起きていることは、僕も議員となり、そして一町民として期待をしておりますので、今後ともこのいい流れを継続して、

さらなる町の発展をお願いしたいと思います。それこそ、今、中村総務課長からもおっしゃられたその派遣、本当に国のど真ん中、国がやろうとしていることが、まさに目の前でリアルタイムで行われている。そして、そこで情報を得たものを、この睦沢町のいいほうにいち早く落としていただいて、そしてさらなる発展になることをご祈念申し上げて、私からの質問、感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） 回答はよろしいですね。

これで、1番、米倉英希議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 原 邦 雄 君

○議長（今関澄男君） 次に、7番、伊原邦雄議員の発言を許します。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 通告によりまして、私からは外出支援事業についてお尋ねいたします。

外出支援事業は、今後高齢化の進展等によりまして、ますます必要性が高まると考えられます。そこで、現在我が町では、どのような支援事業が行われているのか。そして、現状それらの事業の利用者数、回数、人数、それはどのぐらいか。そして、それは事業として十分機能しているのか、現状で十分と言えるのかお尋ねいたします。

他の町村では、具体的には一宮町、長生村ですが、10年ほど前から利用者の負担のない事業が行われています。これらは利用者の条件も幅が広く、運行先も町内全域、村内全域ということで十分使い勝手のよいものと思います。月曜日から金曜日の年間を通しての運行であります。我が町で同様のシステムをなぜ取り入れられなかったのか。今後、同様のシステムの導入の考えはあるのでしょうか。是非導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

それと、昨年くらしの足が発足しました。これも交通弱者への事業であります。これの現在の利用者数はどのような状況で推移しているのでしょうか。これは運行が月曜日の午前中だけ、運行先も数箇所、そして利用者の条件も非常に狭く限定されています。これが本当に多くの交通弱者のためと言えるのか、とても疑問であります。これは、くらしの足は、何よりも数年前から多額の予算を費やし、去年は補助金も支給されています。その結果にしては、あまりにも期待外れと思われれます。これについて、どのように考えられるかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 伊原邦雄議員のご質問にお答えをいたします。

外出支援事業についてのご質問ですが、本町では、高齢者等の外出、移動手段の支援として、福祉タクシー事業を実施しておりますが、本事業の対象者は、非課税、かつ家庭の支援を受けることが出来ない方や免許証を返納した方に、福祉タクシーの利用券、1人当たり1枚2,000円を上限72回分として交付をしております。

また、社会福祉協議会で実施をしている福祉有償運送事業がございます。この事業は、公共交通機関の利用が困難な方で、あらかじめ登録をした高齢者に対し、福祉車両等で運行し、通院等の介助を実施しており、利用者の費用負担は、町内であれば片道300円、運転者の待機料金として30分で200円を個人負担していただいております。

次に、現状での福祉タクシーの利用者数及び回数については、令和元年度の福祉タクシーの実績では、延べ利用人数が1,121人、延べ利用回数が5,657回となっています。対象者を高齢者まで拡大した平成27年度の年間延べ利用人数が859人、延べ利用回数が4,258回でしたので、利用者数及び利用回数ともに増加をしております。人によっては利用券が余る方、また足りない方もおりますが、他の自治体と比べて、助成額、回数ともに手厚くなっておると認識をしておるところでございます。

次に、他の町村、一宮町、長生村では、10年ほど前から利用者負担のない事業が行われているとのことですが、一宮町では町が事業主体になり、65歳以上の高齢者を対象に、無料で町内全域に町会計年度任用職員が運行を行う高齢者等外出支援事業を実施しております。また、長生村では、社会福祉協議会に委託している事業で、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、無料で管内の医療機関や村内の公共施設に限り、有償のボランティアが運行を行う外出支援サービス事業を実施しています。なお、65歳未満の家族が世帯にいる場合は対象外ということであります。

本町でも、一宮町や長生村のようなシステムを採用した場合、行き先は町内等に限られることとなりますので、移動支援としては、福祉タクシーのほうが使い勝手がよいと思われます。しかしながら、第2期総合戦略策定のためのアンケート結果では、生活の利便性向上を求める声が多いことから、今後も支え合いによる地域交通サービスの推進を戦略に盛り込んでおり、また町民の交流促進を進める上で、さらなる外出支援策は必要と考えますので、今後検討を進めて参りたいと思います。

次に、くらしの足についてお答えをいたします。

まず、利用登録者数は23名で、実際の運行開始11月2日から2月15日までに11日稼働し、

運休は3日ありました。稼働率は78.6%となります。11日の稼働で31名の乗車があり、平均では1日当たり約3人の利用でございます。

そして、運行は月曜日の午前中のみ、運行先も限定、利用者の条件も限定等、これで本当に多くの交通弱者のためと言えるのかとのご質問ですが、試験運行では月曜日と火曜日に運行しましたが、圧倒的に月曜日の利用が多かったこと、過去の巡回バスの乗車実績でも月曜日の午前中に集中していたこと、またヒアリングでも、高齢の方は午前中に用事を済ませることが多いこと、そして月曜日に稼働出来るボランティアドライバーが多かったこと、これらの利用者のニーズとボランティアの負担のバランスを考慮し、月曜日の午前中という運行スケジュールを決めています。

ただし、月曜日は用事があるから乗りたくても乗れないという声も実際にはいただいているということで、今後ボランティアドライバーも増えて来れば運行日を増やすことも検討するというものであります。現状の月曜日のお出かけサポートでも、お出かけに関する困り事を解決出来る方がいると思いますので、今はそのような方へ知ってもらい、利用をいただくことが重要と考えます。

以前の巡回バスは、1便当たり乗車人数は平均約2人で、乗車率に換算すると効率が悪い運行でありました。くらしの足の平均乗車人数は約3名ですので、巡回バスと比べると効率よく運行出来ているものと思われれます。この調子で利用者もドライバーも増えていけば、月曜日以外にも運行が出来、同様の利用率を保てれば、多くの方にとって有効な交通手段に育っていくものと考えております。

また、行き先に関しては、タクシーやバスなどの既存交通の営業領域を侵さないような役割分担も必要ですので、現在は町内の生活に必要な場所に限定しています。今後は、既存交通との共存が出来る範囲で、利用者の多くが必要としている場所については、随時見直して追加していく予定であるとも聞いておるところでございます。

また、利用者の条件が限定ということについては、町が行っている福祉タクシー、社協が行っている福祉有償運送があり、要介護認定を受けている方や家族の支援を受けることが出来ない町民税が非課税の方などは、これらのサービスを受けることが出来ます。

また、2年間のワークショップを通じて、睦沢町は公共交通が乏しいにもかかわらず、すばらしいことに、助け合いによって解決が出来ていることが分かりました。くらしの足では、いずれにも当たらない人たちを交通弱者と考え、外出機会の創出をしたいと考えており、自分は免許を持っていないが、同居家族が持っているために助成が受けられず、家族が仕事で

不在のときは外出が出来ない、福祉タクシー券はもらっているが、通院などの遠出をするときに使ってしまうのでちょっとした外出が出来ない、ふだんは家族に送ってもらっているが、たまには気兼ねなく出かけたかったといった方々を応援しております。私としても、引き出しはたくさん持ちながら、利用者は自分の使いたいサービスを使えるようなサービスが理想であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、数年前から多額の予算を費やし、補助金も支給した結果にしては、あまりにも期待外れと思われる、これについてどのように考えるかでございますが、町ではプロモーション事業の一部として、新たな交通システムの開発を行いました。

初年度は、交通問題には様々な法律が絡んでいるため、まずはどういったやり方が睦沢町に適しているか、実際に町内の交通に関係する部署の担当者と構成するワーキンググループで意見交換したり、町民と一緒にワークショップを開催したり、町民と同様の問題を抱えた地域の取組などを研究いたしました。

2年目は、前年に実施したワークショップで出た意見を基に、町民によるプロジェクトを立ち上げ、実証実験を行うフェーズとして、住民主体での運行実績のある団体のサポートも受けながら実現可能なプランを企画し、実証実験を行うまでに至っております。

3年目は、実証実験を振り返り、システムや運営体制などを見直した後、運行を開始するフェーズとしましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、本格運行は11月からの開始となりました。

先程も報告しましたが、稼働率や乗車率も伸びて来ている状況であります。利用者が少ないというご指摘もあるとは思いますが、ご存じのとおり、睦沢町はロコミによる認知が大きいため、何かサービスを開始しても、認知が広がるまでに時間がかかることが多いと思います。現在、まだ認知は広がっていないと思いますので、その点は今後も乗車機会を増やすなど、くらしの足のお出かせサポートを必要としている方への認知を広げ、困っている方への説明も含め、丁寧に対応して参りたいと考えております。

現在、社会福祉協議会とも協力し、対象となり得る方へのチラシの配布などを行っており、広報「むつざわ」にも、くらしの足むつざわ通信コーナーを設け、認知度の向上を図っております。サービスの検討から始め、小さな実験を経て、徐々に利用者を増やしながらニーズに合ったサービスを構築していくことを、町の委託事業が終わった後も継続出来る内容にしてもらうという点から見れば、私は結果を出しているものと捉えております。

本町は鉄道もなく、バスの本数も少ない地域であるため、住民のほとんどが自家用車を所

有しており、自家用車はお出かけに対し自由度があり、高齢者でも自分で運転して移動する方が多かったり、車がない方でも家族や友人に送ってもらっていたり、今は現実的に本当に移動に対して困っている方は、アンケートなどの結果から見ると、人数よりも少ないものと思われまます。むしろ困っているのは、高齢者だけではなく、自分で移動が出来ない方々を送迎しなければならない家族や友人という見方もあります。家族からの相談を受けることも多々あるということでした。

今は、高齢でも自分で自家用車に乗って移動している方がほとんどであります。5年後、10年後、それが厳しくなって来たとき、本当に困る状況になったときに、自家用車で移動出来ない不便さをどうしていくかが大きな問題であると思っております。理想は、今までのように、家族や友人同士の気軽な関係で送迎出来る人間関係が続けられればいいのですが、高齢化が進んでいくことで、それも厳しくなって来ますので、このボランティアグループ、くらしの足むつぎわの活動が、今はスモールスタートにも見えるかもしれませんが、5年後、10年先までも続いていくことを期待しております。

今は需要に合った運行をしています。今後需要が増えていくようであれば、それにも対応していきたいと思っておりますので、これからも温かく見守りたいと思っておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） お答え、ありがとうございました。

福祉タクシーについては、今後もやっていただけたらと思います。

あと、社協でやっている有償のものですけれども、これはもう少し工夫を重ねて、もう少し利用者が増えないかなという感じがいたします。一宮と長生村で現在行われているわけですが、これが我が町で同じものが出来ないというのは、ちょっと多くの町の人たちが不思議に思っているところでもあります。これは社協がやっているのは、10年ほど前、我が町と長生村と多分一宮で同じ頃に発足したものと考えられます。一宮と長生村では、これを工夫して、研究して、改良をして、現在に至っているものと考えています。法的に問題点もあるとおっしゃられましたけれども、現在すごく使い勝手がよくて、多くの人たちが、もう何十人の単位じゃなくて何百人の人が使っているわけですが、長生村、一宮町では、我が町では、依然として有償の運行が細々と行われているという現状です。なぜ睦沢では、これが工夫、改良して発展しなかったのか理解に苦しむところでもあります。

さて、くらしの足なんですけれども、将来的には非常に期待出来るかと思えますけれども、認知も足りないということなんですけれども、もう既に何年もかけてやっているんです。多くの予算を費やして、年月をかけて開発をしたにしては、重ねて言えますけれども、期待外れです。これは十分な市場調査とかはされたんでしょうか。その大きな金額の中には、調査費という名目で多額のもの計上されています。多額の予算と言われてはいますが、大まかに言って、どのぐらい予算をかけたのでしょうか。昨年50万円の補助金と合わせて、幾らこれに使われていますか。もしお分かりになれば、概算で結構ですけれども、教えてください。

また、この事業への賛助会員という方がたくさんいます。多くの方は高齢の方です。ドライバーには向かない方が賛助会員として、何人かが多くいらっしゃいます。この人たちは、予算的なことは一切知らされていない状況だということです。ほとんどの人は純粋にボランティア事業として、人のために役に立ちたいと、そういう思いで参加していらっしゃいます。そのため、予算が費やされているの知らないその人たちは、いや、やって駄目ならやめちゃえばいいじゃないかという人もいるように聞いています。今後これがどのようになるのか、懸念するところであります。この点いかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 細かな数字の点につきましては、担当課よりお答えをさせていただきますが、くらしの足については、先程も申したとおり、スモールスタートを今起こしたところであります。5年後、10年後のことを考えたら、この活動は大いに見守るべきであろうと私は判断しますので、ここは議員も温かい目で見守っていただけるよう、お願いを申し上げます。

今までの経緯と組織の中での在り方については、担当課よりご答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命により、お答えをさせていただきたいと思えます。

くらしの足のことですけれども、期待外れということもございますけれども、まず予算がどのぐらい、今までかかっているのかということもございます。これについては3年間で、その立ち上げ、運行までに650万円ほどかかっているものでございます。また、このコロナの臨時交付金、ここからは支援金として50万円を支援したところでございます。

そして、期待外れということでもありますけれども、何年かかってやっているんだということもありましたけれども、今まで利用者目線というか、利用者の立場になって、実施する内

容を考えながら、実現させることが大事であるという考えの下、実施して参りました。その中でも、神奈川のほうのNPOなんですけれども、福祉移動サービスネットワークというところ、ここと連携しながら、利用者に寄り添った意見をここからいただいて、実際に住民主体のサービスを実現させて、ここの団体がいましたので、今回のプロジェクトでは、このところから色々なアドバイスをいただいております。少なくとも、そういうプロの方の意見も聞いた中で、きちんとした視点も入れているということでご理解をいただきたいと思います。

また、これはちょっとあれなんですけれども、総務省の地域情報化アドバイザーとか、関東経済産業局のほうからも、今回のこの睦沢町のくらしの足の取組に好意的なご意見もいただいておりますので、その辺で評価もされているというふうに私のほうも認識しております。

そして、もう一つ、賛助会員のことなんですけれども、賛助会員は約30名いると聞いております。その方々に報告がないということだと思っておりますけれども、その辺について確認したところ、希望者があれば、その旨は報告したいということをお願いしておりますので、お伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、社会福祉協議会で行っております福祉有償運送について、少しお話のほうをさせていただきます。

この福祉有償運送につきましては、陸運局やタクシー会社等からのメンバーで組織します福祉有償運送の運営協議会というものを設置しております。ここにかけまして、承認を得て、初めて事業のほうを実施することが可能となっております。

本町においては、それこそ社会福祉協議会のみがこの事業の実施を行っております、この運送を対象とする人は、一人ではバス、タクシー等の公共交通機関が利用出来ない者に対しての通院を外出支援するためのものでありまして、一宮町や長生村で行っております事業は、町内、村内のみでございますけれども、この本町の社会福祉協議会で行っている事業につきましては、町外でも通院のために利用することが可能となっております。

またそれと、一宮町で、実際どのぐらいの経費が年間かかっているかという話でございますけれども、一宮町の令和2年度の予算額でございますと、822万円ほど計上させております。ただ、当初に係るこの中には、車両の整備費等の費用は含まれておりませんので、事業を実施するに当たりましては、かなりの予算が必要になって来るかと思われます。また、長生村に関しましては、こちらは有償ボランティアがやっているということで、社会福祉協議

会に委託しているわけでございますけれども、こちらにつきましては290万円ほどの経費がかかっているということを聞いております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 丁寧なご説明ありがとうございます。

先程、くらしの足についての予算的なものについてちょっと言いましたけれども、これは一例ではありますけれども、2日間の視察で74万円という数字が計上されております。1人1日37万円の視察費が支払われている。これは幾ら美しい言葉で説明されても理解出来ません。他にも調査費、その他で多額の税金が支払われている。このくらしの足に乗る人の対象が町に何人いるのかとか、そういった調査がなされたんでしょうか。調査費はすごく使われています。相対的に見て、700万円とさっき言われましたけれども、何に使ったのかよく分からないお金が使われています。とても理解し難いんです。これはもう決算年度を過ぎた話ですから、そんなに追及することはないんですけれども、そういうお金が使われて出来上がった、くらしの足というこのシステムです。月曜日だけっておかしいじゃないですか。3年間もかけて研究したものが、その間、認知は出来なかったんですか。発足してからにするんですか。おかしいでしょう。

そんなわけで、今後は毎日運行、使い勝手のよいものへ発展していくことを期待します。町のほうでも十分な指導をお願いするところであります。これがボランティアで、5年、10年、町長の言うように非常にいいものになるとすれば、それは素晴らしいと思います。今3年間かけてやったにしては、ちょっとなということが感じられるわけです。

交通問題は、先程から色々説明を受けていますけれども、様々な制約、法的な規制もあるかと思われまます。あるいは同業者というかな、競合する業者が多分いると思います。そういった様々な制約、規定があるとは思いますが、交通弱者への対策は今以上に取組みなければなりません。どうか十分整備されたシステムの導入を図るべきと考えます。いかがでしょうか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 色々な観点からのご指摘ありがとうございます。確かに3年間で立ち上げて、今スモールスタートをしたわけでございますが、3年間で色々話し合われた、また検討された内容が、5年後、10年後に反映されるように、しっかりと取組をさせていただき

たい、見守っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以前に議員もおっしゃっていたとおり、本来の人情である近所での送りであったりとか、親戚であったりとか、友人であったりとか、その部分が、この先、議員のおっしゃるとおり、交通に関してはますます弱者が増えると予想されますので、このくらしの足、また社協で取り組んでいるものに対して、しっかりと伸びを見せるように指導、また発展するよう見守っていきたいと思いますので、議員、また本日参加されている議員皆様、全てのご協力、ご支援をよろしく願いをしたいと思えます。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで、7番、伊原邦雄議員の一般質問を終わります。

午前中の一般質問はこれにとどめ、暫時休憩に入ります。午後1時より再開いたしますので、よろしく願い申し上げます。

（午後 零時00分）

○議長（今関澄男君） 休憩前に続いて会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（今関澄男君） 一般質問に入ります。

9番、田邊明佳議員の発言を許します。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い、質問をさせていただきます。

町は、これまで各種事業は多々行ってきましたが、一区切りした時点で町の手を離れ、そのまま継続性が見られず立ち消え、発展性が見られないまま終わってしまったようなものが町内で見られるように思われます。

分かりやすい例を挙げますと、近年では瑞沢地区のP e c h a K u c h a T a b l e、上市場地区再生のためのワークショップが特にその後の発展があったようにも見えず、P e c h a K u c h a T a b l eに至っては参加者の方から、我々の意見は何ら反映されていない、何のための集まりだったのかとお叱りを受けました。

実際その後、両地区とも発展したように見えませんが、両方とも何百万円もの予算をかけたはずで、その金額に見合った成果とその後の発展があったのかどうか、私としては疑問に

思いますので、町としてのお考えをお聞かせください。

また、農業関係でも、農業振興のための新たな試みに必要な施設や器具に多額の補助金を出したものの、現在使われていないものも見られます。事業のその後の経過観察、ケアなどはしているのでしょうか。町としての姿勢を伺いたいと思います。

これからの時代、限られた予算をいかに無駄なく効率的に使っていくか、予算以上の効果が必要とされる時代となってきたと感じます。こういったことから、事業の定着化、継続と発展、これは非常に重要かと思いますが、町としてどうお考えか伺いたいと思います。

2つ目、農業について。

令和3年度は、コロナの影響により米価の下落が予想されます。また、気候変動やジャンボタニシ、イノシシ等の害により収量減となる地域も年々増えております。耕作地に面した、本来は町がすべき道路沿いの草刈りも、農家には重い負担となっております。そのことがネックで、田の借り手がいないような地域も増えている状況もあり、農業をめぐる状況は悪化していますが、町として今後の農業をどう考えているのでしょうか。

そのような状況に加え、高齢化や機械の更新等の理由により、離農や耕作縮小を選択する方も増えていくと予想され、現状耕作面積を縮小している方もいらっしゃいます。これからそういった耕作を諦める方も増えると思いますが、現在就農している方が新たな耕作地を引き受けるのも限界があります。近隣で100町歩超の耕作者の話も聞きますが、経営に大変苦慮していると聞き及んでおります。ただ、これまでのように大規模化を進めるだけでなく、新規に就農する方を積極的に増やすべきと考えますが、町としての考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 田邊明佳議員のご質問にお答えをいたします。

事業の定着化については、先程の米倉議員の質問での答弁と重複する部分がありますが、私の公約では、活力あるまちづくりへの提案として幾つかあります。そのうちのひとつとして、町の発展のため、農林商工業の力が存分に発揮出来るよう、若い世代の主導型まちづくりを推進することを掲げてきました。

農業の面では、農業改革の一環として、町民はもとより、県内外を問わずやる気のある従事者を公募し、農作物の拡大を図りたいという思いがあり、チャレンジ精神あふれる方々には全力で応援していきたいと思っております。

各種事業の実施については、補助金や交付金などを有効活用し、また活用していただき、

事業の継続性については、費用対効果など十分な検証を行い事業推進、また応援して参りたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に2点目、農業についてお答えをいたします。

1点目の、農業をめぐる環境は悪化しているが町としてどう考えているかですが、ジャンボタニシについては、マスコミ等で大々的に報道されたことで千葉県においても新規にジャンボタニシ緊急防除対策が出来、令和3年度の予算に計上させていただき、本町においても230アールで薬剤による防除を実施する予定であります。

イノシシについては、今まで実施をしてきました侵入防止柵や箱わなによる捕獲を継続するとともに、年間を通じた町単独の駆除が出来るよう手続を進めているところであります。

道路沿いの草刈りについては、農家の規模拡大や離農等で農家が負担する範囲が年々増加していることから、作業する時間の短縮や労力の軽減が図られるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で自走式草刈機と法面用草刈機の購入を予定しており、各区に貸出しをすることで支援を考えております。

次に2点目の、新規就農を積極的に増やすべきと思うが町の対策はですが、睦沢町は優良農地の大半が水田となっており、その水田を主体とした新規就農を考える場合、初期投資に大きなお金が必要となります。また、米価低迷も先の見えない状況が続いており、新規就農を促すにも厳しい状況にあると考えております。

しかしながら、一部地域においては、農業の事業承継を含め新たな担い手も出て来ておりますことから、その流れを止めないよう、また支援出来るような取組を考えていきたいと思っております。また、異業種からの農業参入も一部の地域で見られていることから、その方々とも連携を密に図り、適正な農地管理に努めていきたいと考えております。

いずれにせよ、農業の抱える課題は多岐にわたるため、一步一步着実に歩みを進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1回目のご答弁とさせていただきます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、細かいことを聞いていきます。

若い世代のまちづくりということで、これまでの事業もそれなりに応援していくと町長はおっしゃっておりますけれども、町長がやった施策ではないんですけれども、気になるのが、先程申しあげましたP e c h a K u c h a T a b l eや上市場のワークショップ等、ど

うそれを発展させていくおつもりなのか、どうつなげていくのか。これやっぱり一度やってみて、いったんそれなりの成果が認められたということで終わったのかなって、私などはそう勝手な解釈をしているのでございますけれども、やはりその関わってきた人々にすれば、もうはしごを外された感がある。特に瑞沢地区ですね。そういったような話も聞きますし、それがk i tみずさわの運営、そういったものにも反映もされていない状態のような、今はコロナですから仕方がない面もあるかもしれませんが、そういったような感じも受けるんですね。

ですから、もう少し、せっかくやったことなんですから、その素地を使って広げていく、そういったことも大事なのではないかなと思うので、町はどうされるのか。どういうおつもりなのか。具体的に答えられないかもしれませんが、ちょっとお答えいただけたらと思います。

あと、以前、地域活性化住民提案事業などそういったものもありますけれども、私、全部網羅しているわけではないんですけれども、一部の話になりますけれども、まっ白い広場や未来ラボなどその後につながる、いい事業があったんですよね。他にも色々事業があったはずなんですよ。その後どうなったかよく分からない事業もありますね。

私としては、そういったものはとてももったいないのではないかなと。やっぱりもう予算をかけられない時代になっていきますから、取っかかりをいかに利用して広げていくか。町はそういったことをちょっと大事にすべきじゃないかなと私は考えるわけです。

それと、今、気になるのが、終了となる農業塾やプロモーションプロジェクト、これはとてもやりようによっては発展性、可能性があると思うんです。これもどうしていくおつもりなのか。それとも、やって終わりのおつもりなのか、お考えがあればお聞かせください。

私は、同じものをお金をかけてやれと言っているのではなくて、どうつなげていくというのを教えてくださればなと思います。

あと、新規就農、農業ですね。新規就農が厳しいと、町としてもこれ、相当難しい問題なので、困って右往左往しているのかなという印象を受けるんですけれども、ただ、これは農業者だけの話ではないんですよね。草刈りで例を言いますけれども、私、草刈りは概算ですけれども、道路沿いの草刈りだけで年間50万円以上かかっております。非常に経営を圧迫しておるところでございます。

この草刈りというのは、ただ農業者の問題だけではないんですよね。この総合戦略、配られましたけれども、総合戦略の豊かな暮らしを支える町の基盤づくりにも関わってくると思

うんです。草刈りしきれなくて放置して荒れれば、冬場の放火の危険性もありますし、ウォーキングの方の邪魔にもなって安全性に問題が出て来ます。また、景観を損ねますね。そういったことで、交流人口の拡大にも影響があると。

ただ農業の問題ではないと私は考えておりますので、さんざんこれまで町に問うてきましたけれども、草刈り問題は。また新たな町長になったところで再度お聞きします。どうされていくおつもりなのか、どういうお考えを持っているのかお聞かせください。

あとは、新規就農ですね。厳しいということなんですけれども、その厳しいのは分かっているんですよ、私も。だから、事業継承に関するマッチングを進めるとか、そういったことをしたらいいんじゃないかと思うんですけれども、先日、少しだけでも、また自分たちでつくって食べてやりたいという女性のグループ、うちのお店のお客様だったんですけれども、どこの方か知らないんですけれども、五、六人でいらっしやって、どうすればそういったことが出来るのかと聞かれたんです。当町で是非と思ったんですけれども、町のホームページを見たところ、そういった新規に就農を始めたいという方の受皿になるような窓口の案内もなかったと。何もなかったんですよ、本当に。あったのかもしれないんですけれども分かりづらかったんじゃないかなと思うんです。そういった受皿づくりや、そういったものから、難しい問題ではありますけれども、やれることからやっていけばいいんじゃないかなと思うんですけれども、町のお考えをお聞きします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、提案事業のその後の在り方についてであります。P e c h a K u c h a T a b l e、瑞沢地区でさんざん色々話をされた中で、今のk i tみずさわで反映されていないというところに関しては、私も就任した後にその意見を聞きました。そして、今、k i tみずさわのマネジャーと面談をして、当時何が話し合われていたのかをもう一度確認をしてくださいということで資料を提供して、その話し合われた内容に取り組むようお願いしたところでもありますので、追って変化が見られるように、今、鋭意取り組んでいるところであります。

また、暮らしの安全性であったりとか、また環境整備であったり、草刈りについては、田邊議員また中村議員にも色々ご意見いただいているとおり、本当に農業に携わられている方にご負担をかけていることは重々承知をしているところでございます。また、農業の高齢化に伴って、また離農に関わる方々によって、環境の整備がこれからまた出来なくなるのが想

像されますので、先程申したとおり、今回、区のほうで少し面倒を見てもらえるように、自走式の、法面の部分を予算化したところでもありますので、何分、施策もつくっていくつもりでありますので、今後ご意見またいただけたらと思うところがございます。

そして、新規就農に対する場がないと、窓口もないということでございますが、早速ホームページや窓口について情報収集及び相談が受けられる体制づくりを構築したいと思っておりますので、その部分については、どの地域の方が来ても、また睦沢町の中の方が来ても対応出来るバナー、もしくは窓口を張りつけていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

あと、担当課より細かな点について補いの答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 事業の定着化ということで具体的にというお話がありましたけれども、順を追ってちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

上市場地区のまずワークショップについてなんですけれども、その成果として、こぢゃクラブというのが発足しましたけれども、利用していた施設、これが老朽化などもあって撤去がされております。しかしながら、県道改良も形が出来まして、土地の有効利用も含め上市場郵便局の隣にぶらっとという交流施設も出来ました。

もともとは、住民同士のコミュニケーションや上市場の県道改良に合わせた地域の活性化という視点を持ちながら進めてきたワークショップですので、県道の完成に合わせ、何か地域のコミュニティーの場をつくりたいという住民の思いが形になったものと捉えております。

また、ワークショップで検討していた上市場の町歩き、それとか、すずかけ公園でのイベントなども地域の人たちの手で、色々考えながら今も継続しておりますので、町の手を離れた後も全く立ち消えてしまったというものではなくて、住民の気持ちの中に定着しているのかなというふうには思っております。

そして、瑞沢地区のワークショップ、P e c h a K u c h a T a b l eでございます。

こちらは、k i tみずさわ、その前に旧瑞沢小学校が廃校になるということから、それをどういうふうに使っていったらいいかということで相談してきたものなんですけれども、結果的にk i tみずさわということでオープンしております。

多くの方に施設を広く利用してもらいたいということで、もちろんこのワークショップに参加してもらった地域の方たちについても、施設を使って地域のコミュニティーの場として

活用してもらいたいという気持ちは私のほうもありますし、当然、事業者のほうも持っているということでした。しかしながら、先程、田邊議員がおっしゃったようなことで、長引くコロナ禍の中でなかなか利用の話もしづらい、出来ないのが現状だということです。

さっき町長もおっしゃっていましたが、今年に入ってから、事業者側でワークショップの活動内容、資料を見ながら一度、内容確認、勉強しているところということで、それらの内容も踏まえて、まずはk i tみずさわを地域の方々の話合いの場として、事業者が住民にお声がけをしながら、ワークショップの復活、これをさせるようなことで考えているという話も聞いております。何年か間が空いてしまいましたけれども、地域の方たちとのコミュニケーション、また地域が活性化するための活動が再開することを期待したいというふうに思います。

もし、ワークショップを再開した場合には、今度は町も事務局という立場ではなくて、ワークショップのメンバーとしてその中に入って、色々と議論が出来ればなというふうに思っております。

どうつなげていくかということでございますけれども、町としても、出来る範囲で手を貸していければというふうに考えております。

そして農業塾でございます。農業塾に参加していた方、通算で150名ほどおるかと思えますけれども、そのうち、道の駅に出荷している方は約40名ほどだったと思えます。また、農業塾を受講した人のうち、道の駅に出荷している方で作付面積を増やしたという方が20名ぐらいいたのかなと思えます。生産品目を増やしたという方もいました。今後出荷を予定しているという方も10名程度いるかと思えます。

この農業塾なんですけれども、家庭菜園的なことで参加していた人も多かったわけなんですけれども、農業塾に参加して野菜をつくり始めたことで人生が楽しくなっただとか、体を動かすことで健康になった、農業塾で仲間が出来たなどのご意見も多く聞こえていましたので、目的としての道の駅への出荷ということに対しては、参加者全員が出荷になりませんでしたけれども、ほかの健康だとか仲間とのコミュニティーだとか、主目的とは異なりますが副産物的な効果もあったと感じております。

今後、農業塾で学習したことが道の駅への出荷であれば一番いいわけなんですけれども、家庭菜園であったとしても、それを続けていただくことで人生の楽しみだとか、健康、仲間とのコミュニティーにつながっていければなというふうに思います。サークルとして発展していくということもあり得ますので、そういうときにはまた応援をしていければなというふ

うには思っております。

そして、地域活性化住民提案事業、これも24年から29年度までの事業で実施したわけなんですけれども、交付団体が全部で16団体ございました。その中で、今でも活動を続けている団体は8団体、別の団体に移行したものもあり、これが3団体です。16団体のうち11の団体が今でも活動を行っている、または形を変えて活動を行っていると聞いております。

こういう人たちについても、また今回の補正予算でもお願いしておりますけれども、地域づくり活動支援事業を計上しておりますので、こういう事業もまた活用しながら発展をしていただければなというふうには思っておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） 命によりまして、町道の草刈りの件についてお答えさせていただきます。

町道の草刈りについてですが、議員ご指摘のとおり、本来であれば町道の管理者である行政のほうで草刈りを行うのが正論であろうかと思えます。しかし、町が管理する町道の路線数は約1,500路線数以上、延長にして310キロメートル以上。さらに法定外道路、法定外水路を合わせますとさらに膨大な延長となってしまいます。これを全て町で草刈りを行うには財政的にも困難で、現実的には不可能でありますので、現状といたしましては大部分を地域の皆様のご協力をいただいておりますところでありまして、

しかし、これから先、地域の皆さんによる除草作業はますます困難な状況になっていくことは十分認識しており、先程、議員からご指摘がありましたとおり、放火やウオーキングの方々の安全性、景観を損ねる等の課題であることは認識しておりますので、町として今後どのような支援が出来るかは検討してまいりますけれども、昔から長年行ってきた自分たちの地域は自分たちで守る精神を少しでも引き継いでいただき、今後ともご協力を願えればと思います。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 前後しますけれども、道路から。

最後のほうで、地域は地域の方が守ると。ただ、一部地域ではよその業者さんが農業に参入して入ってくるという事例もあります。そうすると、そこに当てはまらないわけですね。

ですから、どうしていくんだという話になっていくんですけれども、あと、他の答弁で、コロナの交付金で自走式のと、それによって地域の回数が増えるんですか、草刈りの、地域

の人々の。増えないと思いますよ、別に。楽にはなるけれども増えはしないと思います、私。それを言われても困るんですけども。

現実的じゃないという話も分かります。分かりますけれども、こちらとしてももう、やっていくことが現実的ではない状態になりつつあるわけですね。まだぎりぎり何とかなっていますけれども、10年先、20年先、いつかちょっとどうにもならなくなるときが来るんですよ、必ず。高齢化も進んでいますし。そのときどうしていくか。どういう考えを持っていくかというのは非常に大事だと思うんですね。それは難しいのは分かっていますけれども、そこをどうにかしていくのが町だと思うんです。そこを、町長がどうお考えなのかお聞かせくださいということで。

あとワークショップですね。ワークショップの前に、そうそう、農業塾ですね。

副産物で健康とか増進とかそういったものにも寄与しているようなお話もありましたけれども、そもそもが健康増進のためのものだったのかなという気がするんです。年間1,000万円近く、これ使っていましたけれども、やっぱりそこで副産物で満足してちゃ駄目なんじゃないかと思うわけなんですけれども、だからそこからどう道の駅の出荷につなげていくか、新規就農者につなげていくかとか、そういったお話を聞けたらいいなと思ったんですけども、取りあえず副産物で終わったような感じでしょうか。

あと、瑞沢のワークショップ。これは本当に、行き違いがあるのかもしれませんが、全員が全員とは言いませんけれども、関わった人々はやはり何か、こういう状態になるとは思わなかったような、こんなはずじゃなかった、はしごを外されたような感覚を味わっている方がそれなりにいるわけですね。

コロナということもありますけれども、コロナ禍の中でも何かしらやれることはあると思うんです。やっぱり、上市場はまだ人口が多いですし、いいんですけれども、瑞沢地区はやっぱり人口減少もしていつていますし、学校もなくなってしまった。そういったことでやっぱり、行政にあまり目を向けてもらえないんじゃないかと、そういった心配もあると思うんです。そこをやっぱりきちんとケアしていくべきじゃないかと、私なんかは思うんです。

町長自体も上市場の方です。平等にはやると思うんですけども、やはりそういったことは心配の種にはなると思うんですよ。そこをしっかりと町は見ているよというところを発信していただければと私は思います。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 3回目のご質問にお答えをいたします。

先程の草刈りの件でございますが、町の健全財政を維持しながら、限られた予算の中で良好な環境を保つには、町もどのような支援を、またどのようなことが出来るか検討していかなければならないと本当に考えているところでございます。

結果、農家の皆様と地域の住民の方々の共同作業、そこにどうやって行政が携わるかは今後の検討になりますが、不可欠なものであると考えますので、引き続きご協力、またご意見、答えにはならないんですけども、何とぞよろしく願いをいたします。

また、先程の事業の継続の部分であります、P e c h a K u c h a T a b l eでの取組、今、マネジャーのほうにはしっかりと取り組んで、話し合われた内容について何が今すぐ検討出来るものなのか、そこら辺も後押しをして、瑞沢地区の方々が話し合ったことが無駄にならないようにしっかり対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 農業塾の関係なんですけれども、主としていたのが道の駅の出荷と生産物の多品目化と、それと農地の作付面積の増というのが目的だったと思います、というか、だったはずですが。それなのに、副産物的なことが多かったという話を私のほうもさせてもらいました。ただしそれは、議員おっしゃるとおり、それが主目的ではないので、やはり目的としたものをちゃんとしっかり突き詰めていくんだよという話だと思いますけれども、そのとおりでございます。

出荷者あるいは新規就農については、今まで勉強したことが糧になって、そういうことでまた出荷したいとか新規就農したいという方がいれば、産業振興課さんとも話をしながら、そういう人たちを応援していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） これで9番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第5、議案第11号 令和2年度陸沢町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第11号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3次配分に関わる経費を計上するとともに、令和2年度の各種事務事業の実績見込みなどから補正額1億689万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ47億3,834万8,000円といたしました。まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、各税目の決算を見込み、3項軽自動車税の環境性能割合は、軽減の期間が延期となったことから減額いたしました。2款地方贈与税から12款地方交付税については、実績見込みにより加減し、普通交付税は決定額を計上いたしました。

14款分担金及び負担金は、各事業の実績により減額をいたしました。

15款使用料及び手数料は、地域優良賃貸住宅の家賃収入の増、町営住宅家賃は1名の退去者があったことなどから減、こども園保育料は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため登園自粛を促した期間があったことによる減、管外受託こども園保育料は、茂原市からの受入れによる増となっています。

16款・17款国県支出金については、各種補助事業等の実績を見込み加減し、国庫支出金では新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の3次配分を追加いたしました。

18款財産収入は、基金利子を実績見込みにより計上、令和2年度売却予定であったパークサイドタウン1区画分について、手付金が前年度に収入となったことから減額いたしました。

19款寄附金については、ふるさと納税を実績から減額し、一般寄附金を追加いたしました。

20款繰入金については、歳出の決算見込みから減額いたしました。

23款町債については、社会資本整備総合交付金（舗装補修事業）に係る記載を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款から11款まで、全体といたしましては各事業とも年度末に向けての事業実績見込み、あるいは精算に伴う加減であり、人件費につきましても実績見込みから精査いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の3次配分に関わる事業を計上いたしました。

今回の補正について、主なものについて申し上げますと、1款議会費は、自宅でもインターネットで議会の様子が見られるようにするため、議場の映像中継システム導入経費を追加いたしました。

2款総務費では、財務会計システムの自治体クラウド化におけるデータ移行に関わる経費を追加いたしました。財産管理費における積立ては、将来の学校建設に向けた教育施設整備基金、健全財政堅持のための財政調整積立基金が主なものです。また、換気の悪い密閉空間を改善するための空気清浄機の購入、非接触、短時間で体温測定が可能なサーマルカメラの購入に係る経費を追加いたしました。企画費では、「道の駅むつざわ つどいの郷」の出入口の交通安全対策工事、地域づくり支援事業として、地域で自主的な取組を行う団体等を支援する経費を追加いたしました。

3款民生費では、特別定額給付金給付事業は、実績により減額いたしました。また、地域で福祉ボランティア活動をされている団体への支援金、社会福祉施設への感染症対策支援金を追加いたしました。障害者福祉費では、障害福祉サービスの利用、主にグループホーム利用者の増による給付費を追加いたしました。介護予防支援事業費では、介護予防推進への支援金を追加いたしました。児童福祉総務費では、管外保育委託料について、町外の私立幼稚園の利用者が増えたことから管外委託料を追加いたしました。

4款衛生費は、医療機関等への感染症対策支援金を追加いたしました。健康増進事業委託料では、コロナ禍により、胃ガン検診など中止となった検診分と、実施済み検診等の受診実績により減額をいたしました。コミュニティープラント処理費では、むつみニュータウン污水管改良工事の実績、また水道管の移設が必要なくなったことから減額をいたしました。

5款農林水産業費では、農業機械等整備事業補助金、農業次世代人材投資事業、農産物等生産性向上支援金などを実績から減額をいたしました。

6款商工費では、睦沢町事業者支援給付金は、実績により減額をいたしました。また、プレミアム付商品券事業補助金を追加いたしました。

7款土木費は、舗装補修工事について、ニュータウン污水管改良工事の本復旧工事を、国の3次補正予算により社会資本整備総合交付金（舗装補修工事）が採択になったことから追加をいたしました。また、自走式草刈機を購入し、道路及び河川等の草刈り作業を行う団体に貸し出して環境美化の推進を図るため、追加をいたしました。電気設備等改修工事は、総

合運動公園の中央監視システムの改修に関わる経費を、実績により減額いたしました。

8款消防費では、広域市町村圏組合非常備消防費（施設整備）負担金は、防火水槽の撤去に関わる追加負担分を計上いたしました。災害時に効率のよい活動が出来るように、災害ボランティアセンターの拠点である福祉交流センターに門扉を設置するための工事費を追加いたしました。また、防災無線の情報を一斉に配信する防災アプリのシステム構築のための経費、電気自動車、電動アシスト自転車の導入経費を追加いたしました。

9款教育費は、各学校及びこども園、社会教育施設に空気清浄機の購入費を追加いたしました。また、社会教育総務費ではマウスシールド等の購入費、公民館費ではWi-Fi環境整備に関わる経費を追加いたしました。保健体育総務費では、児童・生徒の肥満解消と体力向上に向けた体育調査研究を運動と健康面からアプローチし、肥満と運動、食事の関係についての状況把握から運動の実践を、帝京平成大学と協力して実施するための経費と除菌剤の購入に係る経費を追加いたしました。

以上が、今回の補正に関わる主な概要であります。第2表の繰越明許費について、新型コロナウイルス感染症臨時対応臨時交付金の主に3次配分に関わる事業及び社会資本整備総合交付金（舗装補修工事）、地籍調査事業については、国の3次補正予算によるものであり年度内の完了が見込めないことから、社会資本整備総合交付金（特定地区公園事業）につきましても、コロナ禍の影響等により年度内の工事が見込めないことから、繰越明許費を計上いたしました。

また、第3表の地方債補正につきましては、先程ご説明しましたが、ニュータウン污水管改良工事の本復旧工事で、国の3次補正により、社会資本整備総合交付金（舗装補修工事）が採択となったことから、限度額を増額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 議会費の映像中継システム導入委託料なんですけれども、私どもとしても大変喜ばしい話だと思うのですが、ここで承認されてから導入されるまで、いつ頃に導入されるのでしょうか。また、自走式草刈機、これ、何台かだというお話を先程聞きましたけれども、今、相当な斜面でも行けるリモコン式のとか、300万円以上しますけれども、そ

ういったものもあると思うんですけども、そっちのほうが使い勝手がよく使っていただけるのではないかなと思うんですけども、なんでこれにしたのか。その経緯を教えてくださいなと思ひます。

○議長（今関澄男君） 局長。

○議会事務局長（手塚和夫君） まず、今度はいわゆる映像を配信するシステムですが、ご存じのようにこちらの予算自体が繰越しの予算ということで、執行については4月以降になります。その関係から、出来れば、私どもとしては6月の定例会に間に合わせたいという気持ちはあるんですが、何分にも4月になってから予算執行のための入札を行って、それから進めていって5月の連休が挟んであったりすると、当然のことながらかなりの短い中で進めなくてはいけないということもございまして、鋭意努力はしたいと思ひますが、今のところの回答としては、早ければ6月の定例会、もし間に合わない場合には後の9月の定例会には完全にシステムがスタート出来るようにしたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） 草刈機の購入ですけれども、一応、今、考えているのが、平らなところを刈る自走式の草刈機と、法面の草刈機2台を考えております。

予算の中での執行でありまして、現在このような形でスタートさせてもらいますけれども、ご要望が増えるようであれば、先程、議員おっしゃったとおり、リモコン式のも今後検討していきたいと思ひております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 是非、使い勝手のいいものにしていただきたいと思ひますが、空家対策費、住宅関係、住宅助成費もそうなんですけれども、割と減ということで、昨今コロナ関係で、やはりリモートでお仕事、テレワーク推進ということもあって、かなりうちの町に来て、感染リスクも低いのでお仕事おうちでしませんかとか、そういうちょっとチャンスだったと思うんですけども、大分減ったのは何でかなと。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） 今回の補正で上げさせていただきました空家除却支援補助金と、空家家財道具等処分支援補助金の減額なんですけれども、さっきの空家除却支援補助金は実績がありませんでした。空家家財道具等処分支援補助金については、空き家を利活用するた

めに中の家財道具を片づけていただいて、空き家バンクに登録するような制度となっております。これについては、2件の実績がございまして、実は予算では3件分を見込んでいたんですけれども、1件減の2件でございました。今後とも、空き家の活用については進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑ありませんか。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 55ページなんですけど、これまで町のほうでは英語検定、漢字検定、色々力を入れてやってきているんですが、ここのところ大分件数が減っているようなことですね。小学校、中学校合わせて結構何十件と減っていますね。この辺の影響とは、あるいは減ってきている原因、それがまずどういうことなのか。

それから、その下のこども園費が大幅に1,300万円以上の減額ですね。55ページのこども園費、大体人件費が多分ほとんどだと思えますけれども、この影響とかその辺の背景はどうなんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） まず、英検と漢検の関係ですけれども、途中、英検、漢検ともに1回試験が出来なかったというのがあります。それによって、今回の補正は実績により減額になったんですけれども、今後も、小学校、中学校、各校長にも、このあたりは積極的に受検するよという指導は既にさせていただいてあります。今回は、試験が1回出来なかったというのも大きな要因でございます。

次に、こども園の給与に関する500何がしの減額。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 55ページのこども園費の補正が1,300万円ありますね。この減額の要因が、私が思うには人件費が大分だと思えますが、それによる影響というのは結構あったんだと思えますよ。その辺はどのようなものがあったのか、背景とか対応をお聞きしたいと思えます。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） こども園費の総額の補正の影響ということで、まず人件費によるものが大きかったというふうには思います。しかしながら、以前にもお話しさせていただいたとおり、我々としては、配置をしたいがために、まずは会計年度任用職員の募集は引き続き要望しているところでございます。それから、もう一つ大きなところでは、賄い材料費と

いうところが大きな減額になっておりますけれども、4月、5月の緊急事態宣言期間中は、規模を縮小しての運営は実施をいたしました。給食の提供数、またその後も6月から現在に至って、日常的に園を自己都合による欠席という子どもたちは月大体15名から20名ぐらいはいるようなところがございまして、そのあたりトータルすると、そういう給食の提供も減ったというところが大きな要因でございました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 英検、漢検が1回減ったということもあるんでしょうけれども、漢検なんか、もっと幅広く団体の数がないといけないのかもしれませんが、その辺もちょっと考えていただくなりして、せっかくですからこれをもっと発展的に参加させるためにも、是非ともその辺、工夫をお願いしたいと思うんですね。

それから、やはり時勢柄、1号認定よりも子どもさんは2号、3号が多いと思うんです。その辺のことも含めまして、今後こういった保育士さんの確保、もっともっと何らかの策を講じてやっていただければと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 中村課長。

○教育課長（中村年孝君） まず英検、漢検の関わりについては、今ご指摘ありましたとおり、漢検なんか一般の方も出来ますので、周知のほうは大きくやって、出来るだけ多くの方が受けられるような方向で考えていきたいというふうに思います。

それから、保育教諭の確保については、今現在もハローワークなどには公開をしているところではありますが、なかなか保育教諭の応募がないというのも現実でございまして、しかしながら、声をかけるなど色々な手を尽くして配置が出来るように鋭意努力していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） ほかに質疑ありませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 先程の教育関係のこども園の人手不足についてであります。以前、パワハラという言葉が取り沙汰されて、議会でも答弁いただいたと思いますが、私も他で聞いたんですけれども、要するに、研修生をいじめてしまうと。そういったものが評判になっているんだということが聞かれました。そうすると学校の生徒は、今度はそこには来ませんね。それが根本的にあるような気がいたします。それは早急に改善しないと、ずっと人手不

足は解消出来ません。特に若い先生が少ないような気がいたします。

以前、園長のお答えの中に、自分の適性がどうのこうのと言ったということですがけれども、保育士になろうとする気持ちだけでも、これは適性が十分なんです。それを判断する人たちがその適性がない人がやっていることも考えられますよね。要するに、保育士になりたい、保育の学校に行くということだけでも私は適性が十分あるような気がします。だから、これはすごく根強い、何か評判になってしまうのが恐ろしい。

今、長柄から何か人材をお借りしているようなお話も伺っていますけれども、長柄は以前ちょっと、お話の中では、長生郡市全体で人手不足なんだよということを聞かれましたけれども、長柄は人手を貸すほど余っているということじゃないですか。

要するに、誰しものが睦沢のこども園へ就職したいと、学生さんがそういうふうに見えるようなPR、そういったこともやらなくちゃいけないんじゃないかと私は思います。

教育実習で、色々そういう学習課程があるかとは思いますが、何よりも学校を出たら、やはり睦沢へ来てもらわなくちゃいけない。保母さんで、やっぱり年配の人が多い。そういう感じ、ちょっとアンバランスな気がいたしますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

若い先生が実習に来た生徒といいますか、睦沢こども園を希望しないということについては定かではありませんが、今年度、私のほうで年度内任用職員と、それから現の保育教員については園長のほうが面接をしておりますけれども、この年間にわたりまして他の他議員さんからも、先生方についていじめがあるんじゃないかという話がありましたので、その辺を今、面接しながら調査をしております。ただ、行き過ぎたとは私は思いませんが、指導の受け止め方についてあるのかなということにはちょっと感じていますので、この辺については、再度まとめて園長と副園長を交えた管理職との話し合いを、今、課長と計画しているところでございますので、その辺について考えています。

また、長柄との人的交流です。1対1の交換をしております。今年はありませんでしたが、そういう面で人の不足があるんじゃないかということではなくて、そのほう理解いただければと思います。これからも、私は働き手にとって、保育教員にとっても働きやすい魅力ある職場として連携をしていきたいと思っています。

ただ、一つ、私はうれしかったのは、睦沢のこども園の職員の面接の中で言ったのは、ほかにない魅力があると、指導する魅力があるとっておりましたので、首をかしげていらっ

しゃいますけれども、本当に他ではないんだと、この先生方が一緒になって一生懸命になって指導案をつくって勉強するというのはほかではありませんよという方がいて、是非来年もこの職場で働きたいということを、全員がそうでありましたので、私だからそうだったのかも分かりませんが、その言葉を信じ、またさらなる改革をしながら取り組んで参りたいというふうに思っております。ご理解を賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） ほかにありませんか。

小川議員。

○3番（小川清隆君） 8款の消防費についてお尋ねします。

消防費の50ページ、まず防火水槽、これ上市場の防火水槽撤去だと思うんですけども、これ前にも補修をしていると思うんですよ、結構なお金をかけて。今回これが撤去というその理由を教えてくださいたいと思います。

それと、災害対策費の中の備品購入費ですが、これ528万3,000円とありますけれども、これについての詳細を教えてください。

○議長（・今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） まず、消防費の貯水槽の撤去の関係ですけれども、こちらは、議員おっしゃるとおり、上市場のところの防火水槽の撤去でございます。これは年度計画を上げておまして、本来であれば来年の予定でしたけれども、広域の全体の中で今年出来ることになったので、前倒ししてやってもらうことになったんですけれども、その理由としては、県道の改良の関係で撤去ということになりました。

それと、災害対策費の備品購入費の関係ですけれども、こちらの528万3,000円につきましてはコロナの臨時交付金で購入いたします電気自動車、それと電気アシスト自転車でございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 小川議員。

○3番（小川清隆君） 防火水槽、県道改良に伴うということなんですけれども、もしこれが県道改良であるならば、防火水槽の撤去じゃなくてこれ移転になると思うんですよ、補償をもらって。補償をもらわないで撤去するということは、理由は色々あると思うんですけども、例えば地権者がこの土地を返してもらいたいとか、いずれにしても町長がこの防火水槽は必要ないから要らないんだよということを言わないと、これは広域は壊さないと思う

んですよ、形的には。ということは、地域住民の方も納得して壊している。それとあと消防団、5支団ですけれども、5支団長もこのことについては納得した上で壊すと。

要は、これがなくなっても防災は成り立っていきますよということであれば分かるんです。ただ、今言った改良工事とかということになってくると、やはりこれは県がやるものであって、これは県に補償させるべきものだと思うんですよ。その場所じゃなくても構わないと思うんですよ。もし、それがあんならば。そこは関係ないのであれば、最初からこれについては理由がやっぱりあったから壊すと、そこはきちんとしたものを説明していただきたいと思います。

それと、コロナ禍によって電気アシストとかと言っていました。これ、前に聞いていますので、これについては結構です。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 防火水槽の件でございますが、今、上市場の交差点の部分を、県道歩道工事による改良をしているところでございます。個人名はちょっと言えないですが、その移転を余儀なくされている方の所有の場所に防火水槽があり、その防火水槽の部分に移転の建物を建てたいということの方向性が示されました。

その中で、防火水槽の今後の配置であったりとか災害時の給水体制であったりとかを考慮した中で、県道の消火栓が埋設をされておりますので、そこで上市場のあの交差点付近の災害については対応出来るという判断の中で支団長には報告を上げているとは思いますが、上市場の消防団とお話しはさせてもらっておりますので、今回は補償というよりもその移転をされる方の所有地に防火水槽があったということで、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 小川議員。

○3番（小川清隆君） 内容は分かりました。そういうことじゃなければ、本来取壊しはしないというのが通常ですけれども、これも睦沢町内にとっては防火水槽なりというのはたくさんあるわけですよ。そのたくさんある防火水槽だって、今、水が漏っている防火水槽もあればそういうのを補修しなくちゃいけない。そうなってくると、これの負担金というのが、町が全て負担しなくちゃいけない。これ広域がもし町に負担を求めた場合は、町が全面的にお金を出さなくちゃいけないと思うんですよ。そういうふうになっていると思います。

ですから、今現在ある防火水槽がどのぐらいあってというのを町としても把握していただ

いて、その中で必要ないものは壊す。特に私有地にあるものについては壊さないと、後々いろんな問題が出て来ているというのも事実ですので、そこもこれから調べていただいて、町として対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、今、ハザードマップであったりとか、防災に対する見直しもしているところなので、改めて防火水槽の今の現状を把握した中で、地図にまた落とせるようなところへ落としていくということで点検をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） ほかにありませんか。

ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、議案第12号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第12号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和2年度事業の実績見込みなどから、補正額55万1,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億4,164万8,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

4款県支出金は、普通交付金においては保険給付費の実績に応じた減額、特別交付金においては高齢者の保健事業と、介護予防の一体的実施事業の取組に対する保険者努力支援分の追加と、特定健診の受診勧奨事業の見直しによる減額です。

6款繰入金は、保険基盤安定及び職員給与費、出産育児一時金、財政調整積立基金繰入金を、歳出の実績見込みから減額いたしました。

7款繰越金は、令和元年度からの繰越金を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、実績見込みにより減額いたしました。

2款保険給付費のうち、一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより減額となりましたが、前年度実績と比較いたしますと5.3%の伸びを見込んでおります。また、一般被保険者高額療養費の追加については、入院件数等は前年度と同程度であります。高度な治療や投薬を必要とする疾患が増えているものと推察されます。出産育児一時金については、当初5人を見込んでおりましたが、年度末までを3人分と見込んで減額をいたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、額の確定に伴い追加いたしました。

5款保健事業費は、システム改修実績に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、AI（人工知能）を活用した集団検診の積極的な受診勧奨事業を見送ったことにより、減額をいたしました。また、短期人間ドック補助は、実績により減額をいたしました。

6款基金積立金は、令和元年度からの繰越金を財政調整積立基金に積み立ていたしました。

8款諸支出金は、令和元年度一般会計繰入金の精算による一般会計繰出金を増額いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 5款の保健事業費の人間ドック事業補助なんですけれども、135万円ということで実績による減ということですが、実績というところとどれほどなんですか。何人分とか分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 人間ドックにつきましては、ちょっと1人当たりのドックの使う金額というのは一律ではないので一概には言いづらいところはあるんですけれども、当初は120件、1人4万5,000円ぐらい平均して使われているところで120件を見込んで、脳ドックも20件を見込んでおりましたけれども、実際に12月末の時点では人間ドック93件、脳ドック5件ということでございました。そういったところで、年度末までを見込んで金額を積算したところではあるんですけれども。

コロナ禍による受診、人間ドックの控えがあったのかもしれませんが、実績としては見込みよりも少ない状況でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） コロナ禍のところではいささか仕方ないという面もあると思うんですけれども、高額医療費が増えているようなお話ですし、こちら辺はもうちょっとこ入れしてもいいのかなと思ったんですけれども。コロナじゃしょうがないということでしょうか。

○議長（今関澄男君） 白井課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 高額の医療費が増えているというご指摘のところなんですけれども、全体の給付の額は減になっているんですが、高額のところが増えているというところでは、確かにレセプトの件数で言いますと外来の件数とか減っているんです。ただ入院件数はほぼ前年度と同程度なんですよ、金額が上がっております。そういうところでは、高度な医療とか投薬とかそういう部分が以前よりも多くなっているのかなというところで高額のほうが増えているかと思いますが、国のほうもコロナ控えによって本来の検診とか受診とかを控えることがないように、必要なものはやはり受けたいというふうなチラシも作成しておりますので、今後そういったところで周知を図って参りたいと思います。

○議長（今関澄男君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 令和2年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長(今関澄男君) 日程第7、議案第13号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第13号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和2年度事業の実績見込みなどから、補正額757万2,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,215万円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

合併浄化槽の新規設置数が当初見込みより減少したことから、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金、6款繰入金をそれぞれ減額いたしました。

また、7款繰越金は、令和元年度の額の確定により増額いたしました。

9款町債は、特定地域生活排水処理事業の実績見込みにより減額いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款農業集落排水事業費は、施設の適正な更新整備が図られるように実施した機能診断及び適正整備構想策定業務の実績見込みによる減額であります。

また、3款特定地域生活排水処理事業費は、新規合併処理浄化槽の設置基数が実績見込みにより10基にとどまったことから、減額をいたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 令和2年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第8、議案第14号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第14号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）

について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和2年度事業の実績見込みなどから補正額18万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億3,568万円といたしました。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

1款保険料は、消費税率の引上げによる財源を元に、低所得者の保険料軽減が強化されたことから減額いたしました。

4款国庫支出金は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など、介護予防等への取組に対して交付される保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金を追加いたしました。

5款支払基金交付金、6款県支出金については、保険給付費、地域支援事業費等の実績を見込み加減いたしました。

9款1項一般会計繰入金は、地域支援事業の実績見込みから減額し、2項基金繰入金は、歳出の決算見込みから減額いたしました。

10款繰越金は、令和元年度からの繰越金を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、令和3年4月の介護保険制度改正に伴うシステム改修経費を新たに追加いたしました。

2款保険給付費は、介護サービス費等の給付実績見込みから追加いたしました。主なものとしては、居宅介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費では短期入所サービスの利用者が増加していること、また高額介護サービス費では、利用者負担の高額な施設入所者の利用者が増加していることが原因となっております。

3款地域支援事業費は、コロナ禍で各介護予防教室の休止期間があったことなどから、実績見込みにより減額いたしました。

4款基金積立金は、令和元年度の保険給付費、地域支援事業費等の精算による介護給付費準備基金への積立金を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 13ページ。この中で、今回、介護予防生活支援サービス費が大分減額、27%ですか、なりますが、まさにコロナの影響で減ったというのがありますけれども、あと1点目、減らさざるを得なかったサービス事業、これは大きいものは主なものはどのようなものか。

それから2点目。第2号被保険者、睦沢町では何名ぐらいいらっしゃって、この方々に対するサービスなり、その辺のところは支障なかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 少々お待ちください。

吉野健康保険主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） すみません、お待たせいたしました。

それでは、最初の減額の要因ですけれども、減額の要因につきましては、こちらのほうは訪問型と通所型の総合事業に対する件数になっております。こちらにつきまして実績を見まして、当初の予算よりも少なくなっておりますので、減額をさせていただいております。

申し訳ありません、2号被保険者への影響なんですけれども、2号被保険者という方は、ある一定条件の下に介護給付を受けるという方ですので、特に問題はないかと思いません。

続きまして、人数につきましては、今、手持ちの資料ございませんので、後ほど出させていただきますと思います。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） コロナの影響で減らさざるを得なかったサービス、色々具体的にありますよね。今は訪問介護のサービスだったら、ちょっと曖昧なんですけれども、具体的にこういう事業が大分このくらい減ったと、減らさざるを得なかったという、それを聞きたいんですよ。

それと、第2号被保険者も、やっぱり対象の疾病は、比較的、例えば若年層の認知症とか糖尿病にかかる、そういったものも結構あるわけですね。したがって全く影響がないということはないんだと思うんですね。ですからその辺のことも含めて、しっかり把握出来ているかどうか、後ほどで結構です。

○議長（今関澄男君） 吉野健康保険主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） 申し訳ありません、その辺ちょっともう一度確認させてい

ただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） では、後ほどよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第14号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、議案第15号 令和2年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

○議長（今関澄男君） 麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第15号 令和2年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、令和2年度事業の実績見込みなどから補正額50万を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ2,743万7,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款1項1目事業収入、たい肥の売払収入が今年度、地区内、地区外ともに好調であり、現在のたい肥売払収入実績に基づき追加をいたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款1項1目かずさ有機センター運営事業費では、現在、たい肥散布を行っているマニアスプレッダーに旋回しづらい症状が出ており、作業に支障を来しております。たい肥散布終了後に点検及び修繕を行うため、需用費を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第15号 令和2年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、議案第16号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第16号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号) について、提案理由説明を申し上げます。

本補正予算は、令和2年度事業の実績見込みなどから補正額77万9,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,264万8,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金は、職員手当及び短期人間ドック補助の減額、及び今年度低所得者に対する保険料の均等割軽減割合が変更されたことにより、保険基盤安定繰入金を減額いたしました。

4款繰越金は、令和元年度からの繰越金を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、人件費の実績見込みにより減額いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の均等割軽減割合の変更に伴い、減額をいたしました。

3款保健事業費は、短期人間ドック補助金を実績により減額いたしました。

4款諸支出金は、令和元年度の精算に伴い、一般会計繰出金を計上いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第16号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩に入ります。

2時50分まで休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(午後 2時36分)

○議長（今関澄男君） それでは時間になりましたので、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 2時50分)

○議長（今関澄男君） 先程丸山議員の質問に対する回答につきまして、吉野健康保険課主幹から回答がございます。

吉野健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） 先程は申し訳ありませんでした。丸山議員のご質問にお答えいたします。

最初に2号被保険者ですけれども、こちらは町内に1,104名おります。その中で認定を受けていらっしゃる方は6名となっております。

続きまして、介護予防生活支援サービス事業費の減額の要因でございますけれども、こちらのほうは、当初の見込みが多少大きかったという点もございますけれども、コロナの影響もございまして、サービスを受ける方に対しての控えというのも多少出ているということが要因となっております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

◎議案第17号～議案第21号の一括上程、説明

○議長（今関澄男君） それでは、日程第11、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算から、日程第15、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの5議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 令和3年度陸沢町一般会計予算並びに4特別会計予算のご審議をいただくに当たり、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、政府から緊急事態宣言が発令されるなど未曾有の危機に直面し、本町においても迅速かつ適切な対応を図るべく、議会をはじめ関係団体、町職員が一丸となって対策を講じて参りました。現在も収束の兆しが見えない状況が続いておりますが、引き続き感染症拡大防止対策に取り組んで参ります。

本町は、自然と文化が織りなす原風景といった魅力ある資源があふれています。このような資源を改めて陸沢町の魅力として認識し、発信していくためにも、引き続き皆さんと対話しながら、「町民の幸せを第一に」を念頭に、住民の福祉の増進に努めて参ります。

令和3年度は、第2期総合戦略において健康、子育て・教育、仕事、暮らしと、4つの政策分野によるまちづくりの方向性が示されましたので、これを軸として政策を展開して参ります。

令和3年度、町の予算編成に当たっての国の経済状況を申し上げます。

月例経済報告では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られるとされております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとしています。このような中で国は、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、歳出全般にわたり政策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、本町における財政の見通しは、基幹財源である税収及び地方交付税について、町税は新型コロナウイルスの影響による所得減少が懸念されており、減収を見込まざるを得ません。また、地方交付税につきましては、国の地方財政対策において対前年度8,503億円の増額となっておりますが、普通交付税の算定は人口によるところが多く、令和2年度の国勢調査による人口減少を鑑み、同額と見込んでいます。特別交付税は、該当する事業の見直しにより減額を見込んでおり、地方交付税に大きく依存している本町では決して楽観出来る状況ではありません。

また、財政の健全化を示す健全化判断比率は、令和元年度決算においてはいずれも早期健全化基準を下回り、数値的には健全財政を堅持しておりますが、財政調整積立基金の繰入れが必要となり、特別会計への繰出金も今後大きく減額される要因は少なく、厳しい予算編成

となりました。

令和3年度予算編成については、防災力の強化や福祉の充実、産業の振興、ICT教育の充実、地域の活性化に配慮しつつ、近い将来に多額の経費が想定される学校建設など、後年の負担を考慮して枠配分方式とし、持続可能な健全財政を堅持するため、例年にも増して歳出の縮減に努めました。

最初に、議案第17号 令和3年度睦沢町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算の総額は、前年度と比較して2億3,900万円減額の33億6,200万円で、前年度比6.6%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款町税については、町民税でコロナ禍による所得の減少が懸念されること、固定資産税では、家屋について評価替えの経年減点補正による減額を見込みました。また、軽自動車税とたばこ税で増額を見込んでいますが、町税全体では前年度比2.5%減の7億1,209万1,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から13款交通安全対策特別交付金までは、前年度の決算見込み及び国・県からの情報を基にそれぞれ計上いたしました。このうち地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填債特別交付金が新たに創設されました。また、地方消費税交付金は、消費税率引上げの趣旨に基づき、増加する社会保障施策に要する経費などに活用いたします。

14款分担金及び負担金の減額は、土地改良施設維持管理適正化事業において、事業の完了と新規加入がないことによる分担金の減、食の自立支援事業負担金の減が主な要因です。

15款使用料及び手数料の増額は、3号認定のこども園保育料、道路占用料の増が主な要因であります。

16款国庫支出金の減額は、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金（特定地区公園事業）、社会資本整備総合交付金（住宅助成事業）の減が主な要因ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、各種事業の特定財源として充当いたしました。

17款県支出金の減額は、土地改良維持適正化事業補助金、地籍調査事業補助金の減が主な要因です。

18款財産収入の増額は、若者定住型賃貸住宅（リバーサイド住宅）1棟の売払い分を計上したことによるものでございます。

19款寄附金は、ふるさと納税について、コンソーシアム（共同事業体）体制による運用な

どにより増額を見込みました。

20款繰入金の減額は、枠配分方式により各課が事業の根幹から見直しを行い、また、コロナ禍による事業の見直しも行ったことなどから、各種基金の繰入れが減となったことによるものであります。

22款諸収入の減額は、パークサイドタウン分譲地の売却が完了したこと、中学生海外研修参加料の減が主な要因です。

23款町債の減額は、むつみニュータウン污水管改良工事の完了や、社会資本整備総合交付金（特定地区公園事業）の見直しによる減が主な要因であります。

次に、歳出の主な事業についてご説明いたします。

2款総務費は、働き方改革のうち人材育成に重点を置き、職員の能力のさらなる向上を目指し、住民福祉の向上を図ります。

ふるさと納税では、コンソーシアム（共同事業体）体制として新たな運用を図り、返礼品の発掘や開発を地域密着で幅広く実施し、寄附者の拡大を目指すとともに、産業振興にも寄与した事業の展開を図ります。

スマートウェルネスタウン拠点形成事業では、道の駅を産業・健康・防災・観光等の地域拠点として発展させるとともに、町民や道路利用者の利便性の向上に努めます。

地方創生事業では、先進予防型まちづくりとして、誰もが健康になり、生涯にわたって地域で豊かな生活を送れるように健康習慣を促す多様なプログラムを提供するとともに、健康に関する意識の向上を図ります。

新たな取組となる官学連携では、魅力あるまちづくりの実現に向け、千葉工業大学との包括連携協定に基づき、次世代の人材育成、関係人口の拡大などをテーマに、町をフィールドとした調査・研究・社会実験・社会貢献活動などの推進を図るため必要な支援を行います。日常的に利用出来る遊び場の不足が課題となっていることから、子どもが安心して遊んだり、親と子が一緒に気軽にかけられる子どもの居場所づくりとして、むつざわ中央団地内の公園施設の改善等を行います。また、ふるさと応援隊事業を通じて、関係人口の拡大や移住・定住等の促進に努めます。

交通安全対策事業、防犯設備整備・管理事業として、防犯灯の整備、防犯設備の管理、交通安全教室の開催、交通安全に関する啓発活動など、犯罪や交通事故件数の少ない安全・安心な生活環境を引き続き維持して参ります。

賦課徴収事務、戸籍住民基本台帳事務では、新たに町税等のコンビニ収納や各種証明書の

コンビニ交付に係るシステムを導入し、町民の方々の利便性の向上を図ります。また、旅券事務の千葉県からの事務移譲について、長生郡町村会で協議をした結果、茂原市に事務をお願いすることとなり、その負担金を計上いたしました。

3款民生費は、老人保護措置事業において、虐待を受けている高齢者や生活に問題のある高齢者に対し、老人ホーム等で一時的に生活してもらう事業を開始いたします。

自立支援給付事業では、障害者総合支援法に基づく各種サービスを提供し、障害者福祉の推進を図ります。

配食サービス事業では、今まで社会福祉協議会へ業務委託し実施して参りましたが、今後は、多様なメニューを提供している業者へ委託先を変更し、利用者のニーズに応じて参ります。

ひとり親家庭等医療費給付事業では、18歳の年度末までの児童を監護しているひとり親家庭等の親及びその児童に対して医療費の助成を行っていますが、令和3年4月から医療費の現物給付を実施し、申請の手間など、利用者の負担軽減を図ります。

4款衛生費は、小児予防事務において、中学3年生までの子どもに加えて、妊婦に対してのインフルエンザワクチン接種費用の助成を実施いたします。また、母子保健相談指導事業において、産後ケアを必要とする出産後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児のサポートを行う訪問型（アウトリーチ型）を実施しておりますが、新たに産科医院に委託し、日帰り型（デイ型）と宿泊型を実施いたします。

健康づくり推進事業においては、健康支援アプリの周知・活用により、コロナ禍においても、ウォーキングやラジオ体操をはじめとした個人で継続的に取り組める健康づくりや各種健康教室、健診等の積極的な参加につなげます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、フレイル予防の取組を推進して参ります。

5款農林水産業費は、水稻病虫害防除事業において、ジャンボタニシ防除を新たに実施いたします。また、本町の農業発展のため、農業活性化推進事業により、引き続き農業用機械等導入の補助をいたします。

かずさ有機センターは、令和3年度から運営協議会は存続させ、施設は指定管理により民間が運営していくこととなりました。

緑地管理事務では、荒廃した里山林が増加傾向にあることから、森林環境譲与税を充当し、新たに里山整備事業を実施いたします。

7款土木費は、引き続き町内一円の道路維持工事や法定による橋梁点検等を実施いたしま

す。また、総合運動公園については、町民とのコミュニケーションを重視しながら、利用しやすい施設となるように努めて参ります。

併せて、新たな多目的広場の整備については、防球ネットや水道・電気の引込み工事などを実施いたします。

8款消防費は、災害対策事務、地域防災力向上事業において、災害時自ら行動出来ることを目標に、自主防災組織の醸成、住民の防災に対する意識や知識・技術の獲得、住民への情報伝達の強化を図るため、デジタル式の戸別受信機購入、防災訓練を引き続き実施いたします。また、令和3年度は、地域防災計画の見直しと洪水・土砂ハザードマップを作成いたします。

9款教育費は、町教育大綱を踏まえ、町教育振興基本計画の教育施策を推進いたします。事務局運営事務では、こども園、小・中学校の運営に付随する業務、GIGAスクール構想では、情報化社会を見据えて育成すべき資質・能力を育むためICTの活用を、包括協定を締結した千葉工業大学と連携し促進いたします。

また、放課後児童健全育成事業では、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な生活の場を与えるため、町で幼児から大人までの幅広い活動に取り組んでいるふれあいスポーツクラブに事業を委託し、子どもの居場所の確保とサービスの提供を行います。

小・中学校においては、学校での学習及び生活環境の整備及びICT教育の充実を図ります。

こども園につきましては、引き続き待機児童ゼロを継続し、幼児教育・保育の質の維持・充実を図ります。

放課後子供教室推進事業では、放課後等を活用した教育支援活動として、アフタースクールやジュニアスポーツ教室などを実施するとともに、放課後児童クラブとの連携を図りながら、児童の放課後における過ごし方の質の向上を図ります。

以上、一般会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第18号 令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険制度は国民皆保険の要であり、地域の医療の提供と予防・健康づくりの推進のため、県と町の役割分担による運営、さらに公的な財政支援の拡充により財政運営の安定化が図られて参りました。

しかしながら、本町においては、被保険者数が減少しているものの、依然として医療費水

準は県内上位にあるため、令和3年度は保険給付費の財源となる県に納める事業費納付金も増額となる見込みであります。このように、国保財政は予断を許さない状況であります、財政調整積立基金の活用を行い、前年度の税率等を維持しながら、予防・健康づくりなど、きめ細かい保健事業をより積極的に展開し、住民の健康の保持・増進に取り組むべく予算編成をいたしました。

本予算の総額は、前年度と比較して1,227万9,000円増額の10億5,368万7,000円で、前年度比1.18%の増となりました。被保険者数は1,900人と推計し、前年度と比較して21人減少を見込みました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税は、被保険者数の推移及び新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少を見込み、減額計上いたしました。

4款県支出金は、保険給付費に対する交付金及び保険者の取組に対して交付される交付金を見込み、増額計上いたしました。

6款繰入金は、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた保険基盤安定繰入金、職員給与と事務費に係る繰入金及び出産育児一時金繰入金、また財政調整積立基金繰入金を合わせまして増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、国民健康保険事業の運営に係る経費として、人件費、徴収費、運営協議会費等を計上いたしました。賦課徴収費では、国民健康保険税のコンビニ収納を実施するため、手数料を計上いたしました。

2款保険給付費は、過去の給付実績や被保険者数の推移を踏まえて、さらに最近における医療費の動向などを考慮した上で、減額計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金は、市町村ごとの被保険者数及び所得水準、医療費水準を基に県が算定した額を納付するものですが、本町においては、被保険者数及び所得水準は県内において低位にあるものの、医療費水準が県内上位にあるため、増額計上いたしました。

5款保健事業費は、特定健康診査受診率の向上のため、人工知能を活用した受診勧奨の導入を行うとともに、保健事業として生活習慣病予防に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえて、フレイル予防の取組の充実を図り、各種健康教室に係る費用の一部を計上いたしました。今後も、先進予防型まちづくり実現のため、必要な健康事業を行うことにより、健康保持と疾病の早期発見・早期治療を目指すとともに、医療給付の適正化を図

って参ります。

以上、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第19号 令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算については、農業集落排水施設の維持管理と特定地域生活排水処理事業により設置した合併処理浄化槽の維持管理及び新規合併処理浄化槽設置工事費を見込み、本予算の総額は前年度と比較して689万3,000円減額の7,282万9,000円で、前年度比8.6%の減となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金につきましては、新規合併処理浄化槽の設置基数を、これまでの実績等により見込んでいた15基分の受益者分担金及び国・県からの補助金を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、久保・北部地区の農業集落排水施設使用料と、令和2年度までに特定地域生活排水処理事業で設置した合併処理浄化槽の使用料で、対前年度36万8,000円増の2,037万8,000円を計上いたしました。

6款繰入金是一般会計からの繰入金、9款町債は、特定地域生活排水処理事業に係る起債借入金を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、職員1名分の給与及び分担金、公課費を計上、2款農業集落排水事業費は、農業集落排水施設の管理費を計上いたしました。

3款特定地域生活排水処理事業費は、1項施設管理費では、合併処理浄化槽394基分の保守点検及び法定検査に係る手数料や汚泥の処理料等の維持管理費、2項事業費では、新設合併処理浄化槽15基分の工事に係るもので、合わせて3,173万2,000円を計上いたしました。

4款公債費は、両事業の起債借入れに係る償還金を計上いたしました。今後も、生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めて参ります。

以上、農業集落排水特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第20号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢化により介護ニーズが増加する中で、令和3年度から第8期介護保険事業計画が新たにスタートいたします。本計画は、前期計画の実績と人口推計などから介

介護保険料などを算定しますが、この計画を基に保険給付費や地域支援事業費などを見込み、予算編成をいたしました。なお、介護保険料の基準月額、介護給付費準備基金の活用により、前期計画と同額で据置きとしております。

本予算の総額は、前年度と比較して4,857万1,000円増額の8億7,556万4,000円で、前年度比5.8%の増となりました。第1号被保険者数は2,804人、要支援・要介護認定者数は442人、出現率を15.8%と推計いたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料は、被保険者数は増加しておりますが、消費税率の引上げによる財源を元に、低所得者の保険料軽減が強化されたことにより減額を見込みました。

3款国庫支出金は、保険者の介護予防等への取組に対し交付される交付金を見込み、増額計上いたしました。

4款支払基金交付金及び5款県支出金は、保険給付費及び地域支援事業費の各負担割合により計上をいたしました。

8款繰入金は、保険給付費と地域支援事業費の町負担割合及び人件費、事務費に係る繰入れと介護給付費準備基金の繰入れを行うものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、介護保険事業の運営に係る経費として、人件費、賦課徴収費等を計上いたしました。賦課徴収費では、介護保険料のコンビニ収納を実施するため、手数料を計上いたしました。

2款保険給付費は、高齢者による要支援・要介護認定者数の増加及び施設入所者の増加、ほかのサービスの給付状況を勘案し、計上いたしました。

3款地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業において、令和2年度からフレイル予防に取り組んでおりますが、近年、認知症の増加による課題が見られることから、令和3年度は保健師をはじめとする専門職の関わりにより、認知症予防に積極的に取り組んで参ります。また、ミニデイサービスでは、ケアプランの作成によりサービスの充実を図ります。

包括的支援事業費では、高齢者の総合相談窓口として適切な支援につなげていく、地域包括支援センターの運営経費等を計上いたしました。

高齢化が進む中で、今後も保健事業と介護予防の一体的実施事業と併せて、高齢者が可能な限り地域で自立した生活が営めるよう取り組んで参ります。

以上、介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

最後になりますが、議案第21号 令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者医療を社会全体で支える観点から、75歳以上を対象とする独立した医療制度として、現役世代からの支援金と公費で約9割が賄われております。このような中、保険給付費においては、被保険者数の増加に加え、医療技術の進歩・高度化等により、平成20年度の制度創設以降伸び続けている状況であります。

本町におきましても、保険料率は令和2年度と据置きですが、被保険者数の増加が見込まれることなどから、令和3年度の保険料等の増額を見込み、予算編成をいたしました。

本予算の総額は、前年度と比較して487万5,000円増額の1億1,626万7,000円で、前年度比4.4%の増となりました。被保険者数は1,530人と推計し、前年度と比較して70人増加を見込みました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加及び軽減割合の変更により増額計上いたしました。

3款繰入金は、職員給与と事務費に係る繰入金及び被保険者数増に伴う保険基盤安定繰入金を増額計上いたしました。

5款諸収入は、広域連合から交付される賦課徴収業務に係る経費を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費は、後期高齢者事業の運営に係る経費として、人件費、徴収費を計上いたしました。徴収費では、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を実施するため、手数料を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収いたします保険料と、低所得者についての保険料軽減分を負担する保険基盤安定負担金を合わせて増額計上いたしました。

3款保健事業費は、人間ドック補助金について計上をいたしました。

後期高齢者の保健事業としては、長年社会に貢献されてきた高齢者の健康づくりのため、健康診査や健康教育など、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に、高齢者の心身の多様な課題に対し、広域連合との連携により取り組んで参ります。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

令和3年度一般会計並びに4特別会計予算の概要についてご説明をさせていただきます。

各事務事業の詳細については、機会をいただきましたら担当課長等からご説明させていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました議案第17号から議案第21号までの5議案の取扱いについてお諮りいたします。

議案第17号から議案第21号までの5議案は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第21号までの5議案については、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

次にお諮りいたします。

議案第17号から議案第21号までの5議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第21号までの5議案に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（今関澄男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月2日火曜日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時33分）